

所管部局名	施策番号	施策名	総合判定	対応方針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・拡充)	R5新規事業数
総務部	0101	総合的な危機対策の推進	概ね順調	①	HP等による広報活動に努めるほか、各種研修や会議等を通じて、自主防災組織の結成や活動について働きかけ、自主防災組織活動カバー率の向上を図る。	自主防災組織活動カバー率の向上を図るため、組織率の低い市町村に対し、各種研修や会議等を通じて、自主防災組織の結成や活動について働きかけるなど、自立的な地域防災活動を支援する。	拡充:防災教育推進費	
				②	発令基準の策定状況を把握するとともに、市町村へ策定の働きかけを継続することにより目標の達成を目指す。	引き続き、発令基準の策定状況を把握し、未策定の市町村への働きかけを継続することにより目標の達成を目指す。		
				③				
総務部	0102	原子力安全対策の推進	順調	①	引き続き防災訓練等の実施により関係機関の連携や防災業務関係者の対応能力の向上を図るとともに、各種広報誌の配布等により住民に対する原子力に関する知識の普及・啓発を図る等により、原子力防災対策の充実強化や安全協定等の的確な運用に取り組んでいく。	・原子力防災対策の充実強化を図るため、各種防災訓練を実施するほか、北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の点検、見直し等に取り組む。 ・発電所周辺地域の環境放射線等の監視、発電所施設への立入調査、結果の公表など安全協定等の的確な運用に取り組む。	拡充:原子力環境安全対策事業	
				②				
				③				
総務部	0103	防災訓練や資機材整備の推進	概ね順調	①	防災訓練実施市町村数の向上に向けては、市町村による実施が必要であることから、道として必要な支援をするとともに、訓練実施の働きかけに取り組む。	道防災総合訓練において複数の市町村と共同して実施し、市町村が課題の解消や資機材の整備に取り組める機会を創出するほか、市町村単独の防災訓練には企画・実施の補助などの支援をすることで、訓練を実施しやすい環境の整備に取り組み、訓練の実施を働きかけていく。		
				②				
				③				
総務部	0104	私立学校等への支援	順調	①	特色ある私立教育の推進のため、引き続き、私立高校等及び私立幼稚園の管理運営に対する助成や保護者への支援等を検討・実施していく。	本道教育の質の向上に資することができるよう、引き続き、特色ある教育活動を展開する私立学校等の管理運営に対する助成を行うとともに、経済的理由により子どもたちの就学が困難になることがないよう、保護者への支援措置等に取り組む。		
				②				
				③				
総務部	0105	いじめ防止対策の推進	概ね順調	①	いじめの解消に向けては、学校の組織的な対応や関係機関と連携した取組が必要であることから、北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について、再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応する。	いじめの解消に向けては、学校の組織的な対応や関係機関と連携した取組が必要であることから、北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について、再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応する。		
				②				
				③				
総務部	0106	赤れんが庁舎の利用促進	判定不可	①	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るため、文化財としての価値を損なわない範囲で、地震時の安定性確保や活用に当たっての利便性向上に向け、改修を進めるとともに、北海道の歴史文化・観光情報の発信拠点としてふさわしい施設となるよう展示等の整備や効果的な管理運営手法の導入を進める。	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るため、文化財としての価値を損なわない範囲で、地震時の安定性確保や活用に当たっての利便性向上に向け、改修を進めるとともに、北海道の歴史文化・観光情報の発信拠点としてふさわしい施設となるよう館内の展示等整備に係る設計や指定管理者制度の導入に向けた取組を進める。	拡充:庁舎等維持費(赤れんが庁舎改修事業)	
				②				
				③				
総務部	0107	北方領土復帰対策等の推進	概ね順調	①	北方四島の返還を切に願う元島民の方々は高齢となり、北方領土問題の解決に一刻の猶予も許されない状況であることから、北方四島の一日も早い返還に向け、国や北方領土隣接地域、関係団体と十分連携し、啓発活動や北方領土隣接地域振興、元島民の援護対策等を引き続き実施する。	ロシアによるウクライナ侵略により、平和条約交渉などの今後を見通すことができない状況にあるが、北方四島の返還を切に願う元島民は高齢となり、北方領土問題の解決に一刻の猶予も許されない状況であることから、北方四島の一日も早い返還に向け、国や北方領土隣接地域、関係団体と十分連携し、啓発活動や北方領土隣接地域振興、元島民の援護対策等を引き続き実施する。	新規:北方領土中学生作文コンテスト実施事業	1
				②				
				③				
総合政策部	0201	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	概ね順調	①	令和4年度に実施する「水資源の保全に関する条例」の点検結果を踏まえ、水資源保全地域指定の意向を示した市町村に対しては訪問して提案に向けた助言等を行うほか、水資源保全地域内の土地所有者に対しては関係機関との連携の下に事前届出制を周知するなどして、水源の周辺における適正な土地利用の確保を推進。	令和4年度に実施した「水資源の保全に関する条例」の点検結果を踏まえ、水資源保全地域指定の意向を示した市町村に対しては訪問して提案に向けた助言等を行うほか、水資源保全地域内の土地所有者に対しては関係機関との連携し、ポスター・チラシ、広報誌、ホームページを活用して事前届出制を周知するなどして、水源の周辺における適正な土地利用の確保を推進する。		
				②				
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
総合 政策部	0202	自然災害に対する北海道自 らの脆弱性の克服	順調	①	引き続き、北海道強靱化計画の実効性を高めるため、十分な予算の安定的・継続的 な確保や、補助金・交付金制度の拡充・要件緩和など財政措置の充実・強化を図るよ う、国へ提案・要望する。また、市町村における国土強靱化地域計画の内容充実(必 要な事業や施策の追記等)を促進するため、マニュアルの充実や説明会の開催等に 取り組む。	引き続き、北海道強靱化計画の実効性を高めるため、必要な予算の安定的・継続的 な確保、5か年加速化対策の着実な推進及び補助金・交付金制度の拡充・要件緩和 など財政措置の充実・強化を図るよう、国へ提案・要望する。また、市町村における 国土強靱化地域計画の内容充実(必要な事業や施策の追記等)を促進するため、マ ニュアルの充実や説明会の開催等に取り組む。		
				②				
				③				
総合 政策部	0203	国全体の強靱化に貢献する バックアップ機能の発揮	概ね順調	①	リスク分散の適地「北海道」の立地優位性に加え、本道にゆかりのある方々や特色あ る地域資源を活かした企業誘致を進めるとともに、人口減少が進行している本道の状 況を踏まえ、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、関係機関と連携し、企業誘 致と人材確保を一体的に進めていく。	本道への企業立地の促進に向け、これまでアピールしてきた首都圏と比較しての自 然災害の少なさや人材確保のしやすさに加え、広く安価な土地や多様な交通アクセ ス、さらには、恵まれた食や豊富な再生可能エネルギーといった本道の優位性をア ピールしながら、企業誘致に係る首都圏等でのセミナーの開催や展示会への出展、 企業への個別訪問などの誘致活動に取り組むとともに、人口減少が進行している本 道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた求職者向けの職場見学会や大学就職 担当者等へのセミナーの開催などに取り組む。		
				②	引き続き、北海道強靱化計画の実効性を高めるため、十分な予算の安定的・継続的 な確保や、補助金・交付金制度の拡充・要件緩和など財政措置の充実・強化を図るよ う、国へ提案・要望する。また、市町村における国土強靱化地域計画の内容充実(必 要な事業や施策の追記等)を促進するため、マニュアルの充実や説明会の開催等に 取り組む。	引き続き、北海道強靱化計画の実効性を高めるため、必要な予算の安定的・継続的 な確保、5か年加速化対策の着実な推進及び補助金・交付金制度の拡充・要件緩和 など財政措置の充実・強化を図るよう、国へ提案・要望する。また、市町村における 国土強靱化地域計画の内容充実(必要な事業や施策の追記等)を促進するため、マ ニュアルの充実や説明会の開催等に取り組む。		
				③				
総合 政策部	0204	本道活性化のための科学技 術の振興	順調	①	新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済活動の停滞に伴い特許流通サポーター の相談件数が目標に達しない状況となっているが、今後の経済活動の復興のほか、 産学官金などの関係機関と連携し、ニーズの掘り起こしに努める。	研究・教育機関と産業・経済界や自治体との連携を一層密にし、道総研をはじめと した道内の研究活動に対する各種支援や国の大型プロジェクトの獲得と推進等に取 組む。		
				②				
				③				
総合 政策部	0205	物流機能の強化	遅れている	①	国際航空貨物の拡大に向け、北海道エアポートをはじめ、自治体や経済界などと連 携を図りながら、国際航空貨物需要開発事業など、新千歳空港からの輸出拡大に向 けた取組を行う。	国際航空貨物の拡大に向け、新千歳空港国際化推進協議会等の関係機関と連携し ながら、新千歳空港からの輸出拡大を図る取組を進める。	新規:国際航空定期便就航 促進事業、国際航空定期 便再開促進事業、新規就 航誘致活動事業	
				②	港湾管理者及び民間団体等と連携し、本道港湾の国際物流拠点化に向けた取組を 進める。	物流拠点である港湾の機能強化が図られるよう、国や港湾管理者等と連携し、北極 海航路の活用に向けた取組や船舶の大型化等に対応した施設の整備などの輸送効 率化に向けた取組を推進するほか、北極域調査研究船の道内港湾の拠点化に向け た取組を推進する。		3
				③	港湾施設の老朽化対策やターミナル機能の強化等の港湾整備の推進に向け国に要 望するとともに、広域港湾BCPIにおいては関係機関と連携して検証を行うなど、実効 性を高めるための取組を進める。	港湾の機能強化を図るため、港湾整備の推進に向けては国に引き続き要望してい くとともに、災害時の物流機能の確保等に向け、関係機関と連携した広域BCPなど、実 効性のある取組を進める。		
総合 政策部	0206	世界の中の北海道を意識し た海外市場の開拓(ロシア ほか)	判定不可	①	・ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアへの輸出拡大に資する対策 を講じることは困難であるが、国際情勢の変化に臨機応変に対応するため、情報収 集体制の強化などを図る。	・ロシアに経済制裁などを実施している現状においては、ロシアとの経済交流などを 積極的な推進することは困難であるが、情勢の変化に臨機応変に対応するため、引 き続き、情報収集体制の強化などに努める。	新規:北海道グローバル戦 略推進事業	
				②	・ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアからの来道者の増加を図る ことは困難であるが、国際情勢の変化に臨機応変に対応するため、情報収集体制の 強化などを図る。	・サハリン事務所などの機能を活かし、道内のロシア関係団体・企業のニーズに沿 った支援や情報収集などの業務を強化する。		1
				③				
総合 政策部	0207	交通ネットワークの充実	やや遅れ ている	①	新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、国際航空路線の早期再開を航空 会社に働きかけるとともに、新規路線誘致事業や民間委託外空港活性化事業など といった国内航空路線の利用拡大に向けた取組等を、関係機関と連携しながら実施す る。	道内地方空港への新規路線誘致事業の実施や、「道北離島航空路線協議会」及び「 道南離島航空路線協議会」における国や航空会社との連携等により、道内空港発着 路線の再拡充に向けた利用促進を図る。 今後の本格的な旅行需要の回復を見据え、HAPや地元自治体、経済界等とも連携し ながら、国際航空ネットワークの拡充やアウトバウンド需要の創出に向けた取組を進 める。	新規:国際線利用促進緊急 対策事業、道内航空需要 創出広域連携事業、国際 航空定期便就航促進事 業、国際航空定期便再開 促進事業、新規就航誘致 活動事業、道内地方空港 新規路線誘致促進事業、 民間委託外空港チャー ター便誘致事業	
				②	道外との交流人口拡大のため、青森県等の関係機関と連携を図りながら、北海道新 幹線や沿線地域の魅力発信を推進。	北海道新幹線の開業効果の維持・拡大に向けた北東北地方との連携強化や、交流 人口拡大に向けた取組を継続して実施し、北海道新幹線の更なる利用を推進する。		
				③	港湾施設の老朽化対策やターミナル機能の強化等の港湾整備の推進に向け国に要 望する。	港湾の機能強化を図るため、港湾整備の推進に向けては国に引き続き要望してい く。		
総合 政策部	0208	国際会議等の誘致推進	遅れている	①	今後は、政府の水際対策の緩和等により国際会議の開催の回復を期待しており、新 型コロナウイルス感染症の拡大防止等を徹底しながら、オンライン開催、ハイブリッド 開催など主催者の意向を踏まえるとともに、これまでの本道における国際会議の開催 で培った北海道の知名度や官民協働の機運を活かし、積極的に国際会議の誘致に 取り組む。	R4年10月11日以降政府の水際対策が緩和され、インバウンド需要が回復しはじ めており、今後国際会議の本道開催の増加が見込まれることから、ポストコロナを見 据え、実地開催をはじめハイブリッド開催も含め、本道が国際会議開催地として注 目が高まるよう、これまでに培ってきた官民協働の機運を活かすとともに、国際会議 の誘致に取り組む道内自治体とも連携しながら、積極的に国際会議の誘致に取 組む。		
				②				
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
総合 政策部	0209	まちづくりの推進	概ね順調	①	当面の人口減少が見込まれる中、住み続けたいと思える地域づくり、まちづくりの推進に向け、市町村とも連携しながら、引き続き、各般の施策に取り組む。	当面の人口減少が見込まれる中、住み続けたいと思える地域づくり、まちづくりの推進に向け、市町村とも連携しながら、引き続き、地域の資源を生かした産業の振興や、地域の歴史・文化・自然環境を用いた、ふるさとへの愛着の醸成など、各般の施策に取り組む。 地域づくり人材を確保するため、地域おこし協力隊や集落支援員等の確保、定着に向け、隊員や支援員、受入自治体が必要とするサポートを実施する	拡充:地域づくり総合交付金	1
				②	市町村による主体的な集落対策の取組が進むよう、専門家の意見を踏まえながら、必要なサポートを引き続き行うとともに、道内集落の現状や国の支援の動向を見つ、課題やニーズに応じた取り組みを進める。		拡充: 地域づくり推進費(地域力向上サポート事業費) 新規:地域おこし協力隊支援パッケージ事業	
				③				
総合 政策部	0210	持続可能な公共交通ネットワークの構築	概ね順調	①	将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るため、乗合バス事業に対する国及び市町村との協調補助により、生活交通路線を確保するとともに、協議会などの場を通じて、生活交通の維持確保に向けて検討し、バスや乗合タクシーなど地域の実情に応じた生活交通の導入に取り組むなど、引き続き、国や地域、交通事業者等と連携しながら取組を進める。	○引き続き国及び市町村と連携しながら協調補助を行うなど、生活交通路線の確保に取り組む。 ○地域公共交通活性化協議会を4地域(南空知・胆振・渡島/檜山・宗谷)で設立し、地域公共交通計画策定の調査事業等を実施するとともに、設立済みの地域においても、法定協議会を毎年開催し計画の推進管理を着実にしながら、振興局を中心に市町村や交通事業者など地域の関係者が一体となって交通体系の最適化や利用促進等の取組を進めるなど、持続可能な地域交通の確保に取り組む。 ○交通事業者など関係機関との連携により、北海道の運輸業を道内外にPRすることで、運輸人材の確保を促進するとともに、環境に配慮した車両の導入を目指した検討を行うことで、持続可能な交通体系の実現に向けた取組を進める。	新規: ①次世代型交通推進事業費 ②運輸人材確保推進事業費 拡充: 域内連携型シームレス交通推進モデル事業費	2
				②				
				③				
総合 政策部	0211	移住・定住の推進	やや遅れている	①	コロナ禍で生じた地方への関心の高まりや行動変容を捉え、道内への定着と道外からの呼び込みの両面から取組を進めていく。	首都圏の若年層・子育て世代を対象とした関心層を取り込み、ニーズに応じた関わり方の提供や移住への後押し、そして定着に結びつけるためのトータルな取組を行う。 ・若年層を対象としたデジタル技術を活用したつながるきっかけを創出し、関係人口の創出・拡大を図る。(関連事業①) ・北海道型ワーケーションの推進のため、「業務として実施できるワーケーション」として企業向けPRを実施するほか、市町村の取組自主化に向けた取組を強化する。(関連事業②) ・Web広告等により、北海道への移住に関心のある若年層・子育て世代を的確に捉え関連サイト等へ誘導するほか、ターゲット層に関心の高い子育てや仕事をテーマとした移住セミナー・交流会を開催するなど、プロモーションを強化するとともに、「しごと・住まい・暮らし」情報の一元的な情報発信や移住総合相談窓口の運営などにより、移住を後押しする。(関連事業③)	新規: ①Connect北海道推進事業 ②北海道型ワーケーション推進事業 ③北海道移住促進プロモーション事業	3
				②				
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数	
総合 政策部	0212	グローバル人材等の育成	概ね順調	①	新型コロナウイルス感染症の影響により留学マインドが低下しているため、きめ細かな情報発信や帰国者の活動PRなどにより、制度を広く全道に周知する。 また、各大学や専門学校、パートナー企業に呼び掛け、応募者の掘り起こしを図るとともに、応募者増加に向けた留学説明会や相談会を実施する。	道内大学や関係機関と連携しながら、より一層の応募者の掘り起こしを図り、引き続き優秀な人材の確保に努める。 また、基金事業の意義や成果について積極的なPRを行い、留学希望者や応募者の増加に結び付ける。			
				②					
				③					
総合 政策部	0213	外国人の受入拡大	順調	①	(公社)北海道国際交流・協力総合センター補助事業などを通じ、留学生の受入拡大や卒業後の道内への定着などに向けた効果的な取組を推進する。	これまで実施してきた留学生の受入促進に向けた取組に加え、様々な分野で本道への貢献が期待される留学生の定着促進に向け、大学や企業、国際交流団体等と連携し、企業視察や産業体験、地域住民との交流など定着支援体制の構築に向けた取組を推進する。	新規:外国人に選ばれる北海道の魅力発信事業	1	
				②	JICAとの包括連携協定に基づく取組を推進し、海外における北海道のPRなどを通じ、留学先としての北海道の魅力や知名度の向上を図る。	これまで実施してきた留学生の受入促進に向けた取組に加え、様々な分野で本道への貢献が期待される留学生の定着促進に向け、大学や企業、国際交流団体等と連携し、企業視察や産業体験、地域住民との交流など定着支援体制の構築に向けた取組を推進する。			
				③					
総合 政策部	0214	市町村自治の振興	順調	①	人口減少と高齢化が深刻化する将来の人口構造などの変化に伴い生じる課題等に対応し、市町村が基幹的行政サービスを持続的に提供できるよう、引き続き課題解決に向け広域連携前進プランに基づく広域連携の取組を推進していく。	広域連携推進検討会議や市町村へのヒアリング等を通じ、地域課題を把握するとともに解決の方向性を検討し、地域住民が暮らし続ける上で欠かすことのできない基幹的行政サービスが将来にわたり確実に維持・確保されるよう、振興局がコーディネーター役となり、国や道独自の広域連携制度を活用し、各地域の実情や特性に応じた広域連携の取組を推進していく。			
				②					
				③					
総合 政策部	0215	地域政策の推進	やや遅れている	①	本道からの転出超過数の解消に向け、コロナ禍で生じた地方への関心の高まりや行動変容を捉え、道内への定着と道外からの呼び込みの両面から取組を進めていく。	本道からの転出超過数の解消に向け、コロナ禍で生じた地方への関心の高まりや行動変容を捉え、豊かな自然や食を生かしたワーケーションの推進、首都圏の若年層・子育て世代に重点を置いた移住定住の促進など、道内への定着と道外からの呼び込みの両面から取組を進めていく。	新規: ①Connect北海道推進事業 ②北海道型ワーケーション推進事業 ③北海道移住促進プロモーション事業	5	
				②	あらゆる機会を通じて応援団会議への参加を働きかけ、更なるネットワークの拡大を図るとともに、幅広い手法を通じて支援をいただけるよう、企業版ふるさと納税制度の趣旨や支援を求めるプロジェクトについて、企業等へ直接説明・提案するなど、市町村を含めた官民連携の取組を一層推進する。	体制を強化し、積極的な企業訪問などを通じて、企業ニーズの収集や道・市町村とのマッチングに努めるほか、市町村と地域おこし協力隊が行う取組に関し、企業等との新たな連携の創出を促進する。			拡充:ほっかいどう応援団会議運営事業費
				③	引き続き、振興局が地域と連携・協働のもと地域課題の解決に向けて地域政策を推進する。	・本道各地域の特性や豊かな資源を活かし、地域づくりの拠点である振興局と市町村が一体となって、道民、企業、大学、NPOなどの多様な主体と連携・協働した地域づくりを推進する。 ・民間企業との連携協定等による協働活動やふるさと納税をはじめとする資金面での協力など、幅広い手法による官民連携の取組を推進する。			新規: ①地域共創推進事業 ②地域資源を活用した魅力体験創出事業 拡充: 地域政策推進事業
総合 政策部	0216	海外との交流拡大と多文化共生の推進	やや遅れている	①	防災教育や日本語教育など、在住外国人の安全・安心な生活に資する取組が全道的に推進されるよう、市町村や関係団体などと連携した取組を実施し、全道的な受入環境整備を促進する。	市町村や国際交流団体等と連携し、在住外国人及び市町村を対象とした防災教育を実施する。また、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」(文化庁)を活用し、居住地や環境を問わず日本語学習意欲のある全ての外国人に日本語学習機会を提供できる体制の構築に向け、日本語教育の有識者で構成される総合調整会議の設置や日本語教育人材の発掘・育成に係る研修を実施する。	拡充:(公社)北海道国際交流・協力総合センター補助事業 新規:日本語教育等による多文化共生推進事業	1	
				②					
				③					

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
総合 政策部	0217	安全・安心な暮らしを支える 社会資本整備の推進	順調	①	引き続き、「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づき、社会資本整備の重点化状況を把握・点検するとともに、事業優先度を設定する際の指針となる「事業優先度設定の手引」の改訂を検討する。	引き続き、「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づき、必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にするため、社会資本整備の重点化状況を把握・点検するとともに、事業優先度を設定する際の指針となる「事業優先度設定の手引」の改訂を検討する。		
				②	引き続き、「北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づく取組の実施状況を把握・点検するとともに、各施設における個別施設計画の充実を働きかけていく。	引き続き、「北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づく取組の実施状況を把握・点検するとともに、各施設における個別施設計画の充実を働きかけていく。		
				③				
総合 政策部	0218	総合交通ネットワークの形成	やや遅れ ている	①	新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、国際航空路線の早期再開を航空会社に働きかけるとともに、新規路線誘致事業や民間委託外空港活性化事業などといった国内航空路線の利用拡大に向けた取組等を、関係機関と連携しながら実施する。	道内地方空港への新規路線誘致事業の実施や、「道北離島航空路線協議会」及び「道南離島航空路線協議会」における国や航空会社との連携等により、道内空港発着路線の再拡充に向けた利用促進を図る。 今後の本格的な旅行需要の回復を見据え、HAPや地元自治体、経済界等とも連携しながら、国際航空ネットワークの拡充やアウトバウンド需要の創出に向けた取組を進める。	新規:航空地上支援業務普及啓発事業、国際線利用促進緊急対策事業、空港脱炭素化推進計画策定事業費、道内航空需要創出広域連携事業、国際航空定期便就航促進事業、国際航空定期便再開促進事業、道内地方空港新規路線誘致促進事業、民間委託外空港チャーター便誘致事業、空港単独事業費	11
				②	本道の持続的な鉄道網の確立に向け、北海道鉄道活性化協議会による全道的な利用促進の取組を展開するとともに、JR北海道の車両の導入を支援し、快適性の向上や鉄道需要の喚起を図る。	○本道の持続的な鉄道網の確立に向け、北海道鉄道活性化協議会による取組と沿線自治体など地域の利用促進策を相互に連携させた様々な取組を展開するとともに、JR北海道の車両の導入を支援する。 ○鉄道の利用拡大を図るため、線区ごとに取り組む実証事業への支援を行う。 本道及び本道一本州間の持続的かつ安定的な物流網の構築に向け、各輸送モードの強化に係る方策などについて検討を進めるほか、中継輸送等の輸送効率化に向けた取組を推進する。	新規:JR単独維持困難線区支援事業費	
				③	鉄道輸送や海上輸送等の各輸送モードの連携による本道一本州間の安定的かつ効率的な物流体制の確保に向けた検討を進める。			
総合 政策部	0219	デジタル化の推進	概ね順調	①	「北海道Society5.0」の実現に向け、各部局との連携や民間有識者の意見を踏まえながらオープンデータやIoT実装に向けた取組などを推進するとともに、その基盤となる地域のデジタル人材育成・確保に向けて産学官で連携して取組を推進。	「北海道Society5.0」の実現に向け、各部局との連携や民間有識者の意見を踏まえながらオープンデータの推進やIoT実装に向けた市町村等への普及啓発・取組支援、企業の実証ニーズの調査等を実施し、その基盤となる地域のデジタル人材育成・確保の取組を推進する。	新規:北海道ミライづくりフォーラム開催費、ほっかいどうテストフィールド推進事業、自治体DX推進事業費	3
				②	引き続き、市町村のICT-BCPの策定支援に向けた情報発信を実施。	引き続き、市町村のICT-BCPの策定を支援するため、地域情報化推進会議等を活用し情報提供に努める。		
				③				
環境 生活部	0301	自然環境及び生活環境の保全	概ね順調	①	大気環境基準達成率は目標を達成していることから、引き続き環境監視等を行い、環境基準の達成の維持に努める。	より良い環境になるよう、引き続き環境監視を行い、環境基準の達成に努めていく。		
				②	水質環境は概ね目標を達成しており、引き続き環境監視等を行い、より良い環境になるよう努める。	より良い環境になるよう、引き続き環境監視を行い、環境基準の達成に努めていく。		
				③	水道事業者等に対する指導・助言、研修会等の実施や、水道施設の耐震化、更新等に必要な交付金及び補助金の予算確保に係る国への要望などにより、水道事業の基盤強化の促進に努める。	水道法に基づく立入検査の際に、水道事業者等に対して水質監視や水道施設管理に関する指導・助言を実施するとともに、各種会議や研修会を通じ老朽化対策のための水道施設の更新や維持管理、災害発生時の応急給水体制の整備について助言等を行う。		

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
環境 生活部	0302	野生動物等の適正な管理	やや遅れ ている	①	エゾシカ捕獲推進プランと市町村の被害防止計画との整合を図り、引き続き指標の達成に向けた取組を推進。北海道エゾシカ管理計画期間中(第6期)において必要な捕獲数を明示し、令和5年度以降の目標を積み増し捕獲推進を図ることとしている。	エゾシカ捕獲推進プランの捕獲目標数を積み増しするとともに、その実効性を確保するため、市町村が立てる鳥獣被害防止計画との整合を図る。また、複数の市町村をまたぐ広域的な捕獲を強化するため、市町村による捕獲が困難な市町村界等において道が捕獲を実施する。	拡充:エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費)	2
				②	安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大を図るため、「エゾシカウィーク」などのイベントの他、SNSを活用した情報発信等により、認知度向上や消費拡大に取り組むとともに、引き続き認証施設数の増加を推進する。	道認証施設が生産する北海道産の天然食材「エゾシカ肉」が、栄養特性に優れ、安全・安心な食材であることを「エゾシカウィーク」などのイベント開催の他、SNSを活用した情報発信等により、その認知度向上や消費拡大を図ることで、道認証施設数の増加につなげる。	新規:エゾシカ肉品質向上・流通拡大推進事業費	
				③	動物愛護に関しては、獣医師会や獣医系大学、愛護団体などで構成される検討会議・ワーキンググループにおける議論や実証事業の結果を踏まえ、道央、道東地区においては、令和5年度からの動物愛護管理センターの運用開始を目指す。	道央・道東地区において委託事業による動物愛護管理センター運用を開始するとともに、道南・道北地区において運用開始に向けて関係団体と協議と実証を行う。	新規:動物愛護管理センター施設整備費 拡充:動物愛護推進費	
環境 生活部	0303	地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり	やや遅れ ている	①	道民参加型普及啓発イベントの開催やエコドライブの推進など、道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換に資する取組や、環境教育や普及啓発に関する事業を通じ、環境保全の取組の推進を図る。北海道地球温暖化防止活動推進員との連携を強化して道民等の意識醸成を促し、温暖化対策や脱炭素社会の実現に向けた啓発活動を強化する。	引き続き、ゼロカーボン北海道の認知度向上や理解促進、道民の行動変容を促すための市町村と連携した普及啓発など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に資する取組を推進する。 ・北海道地球温暖化防止活動推進員と連携して地球温暖化対策や脱炭素社会の実現に向けた啓発活動を推進する。 ・教育機関やNPO法人などの関係機関及び地域・民間と連携して環境教育の推進や指導者等育成に取り組むとともに、環境意識の醸成に向けた啓発活動を推進する。 市町村における地域気候変動適応計画の策定支援を行うとともに、環境省委託事業も活用しながら地域特有の気候変動情報を収集し、適応の取組推進に向けて科学的知見を創出する。 また、収集した情報を道民、事業者、市町村へフィードバックし、地域の理解と関心を深め、取組促進を図る。	新規: ・ゼロカーボン北海道普及推進事業 ・脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業 ・地域脱炭素推進支援事業	3
				②	北海道気候変動適応センターを拠点として、必要な情報の収集、整理、分析を行うとともに、道民、事業者、行政機関などに向けて必要な情報の提供並びに技術的助言を行う。	引き続き、地域脱炭素を進める起点となる市町村版「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定に向けた職員勉強会を開催・運営するとともに、地域脱炭素を押し進める人材の育成支援事業を新たに構築し、地域脱炭素を一層促進する。	拡充:気候変動適応推進事業	
				③	2050年ゼロカーボン北海道の実現のため、地域の脱炭素進捗度に応じた支援を行う。			
環境 生活部	0304	循環型社会の形成	やや遅れ ている	①	排出抑制や分別回収、資源化に一層取り組むほか、さらなる3Rの醸成を図るため、引き続き、各種普及啓発等を促進する。	家庭や事業者からの廃棄物の排出抑制や分別回収、資源化に一層取り組むほか、さらなる3Rの醸成を図るため、プラスチックの資源循環などの各種普及啓発等を促進する。		
				②	引き続き、市町村のごみ処理に関する施設整備に関して適切な助言を行う。	市町村の施設整備に関して、周辺の市町村の状況を踏まえ、広域化、集約化が促進されるように適切な助言を行う。		
				③	市町村の災害廃棄物処理計画策定に関する勉強会については、今年度ですべての振興局で開催済みとなるため、今後は国と連携して各市町村へ計画策定に向けたプッシュ型の支援を行っていく	国と連携し、市町村を対象とした災害廃棄物処理計画の策定に関する相談会を実施するとともに、計画未策定の市町村を直接訪問し、フォローアップを行う。		
環境 生活部	0305	交通事故のないまちづくり	順調	①	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るための交通安全運動や交通安全教育の推進を継続的に行う。	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るため、関係機関・団体等と連携し、期別運動を始め、総合的な交通安全施策を継続して推進する。		
				②	令和4年から、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上に達し始め、75歳以上の高齢者の安全の確保は一層重要となることから、高齢運転者の事故防止対策を継続して行う。 ○交通事故死者数に占める高齢者(65歳以上)の割合(暦年) R1:54.6%、R2:47.2%、R3:65.0%	高齢者の交通事故を防止するため、高齢運転者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりや高齢者に対する交通安全教育を継続して推進する。		
				③	道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を継続して行う。 ○飲酒を伴う死亡事故の件数及び死者数(暦年) R1:件数7、死者数7 R2:件数7、死者数10 R3:件数5、死者数5	「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、社会全体で飲酒運転根絶に取り組むため、飲酒運転根絶の意識醸成に向けた施策を継続して実施する。		

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
環境 生活部	0306	安全で安心な地域づくり	概ね順調	①	内容の充実とタイムリーな発信で、「安全安心な地域づくりメールマガジン」を有用性のあるコンテンツとして認識していただくとともに、各種啓発活動の取組を通じて、メールマガジン登録の呼び掛け強化を図る。	内容の充実とタイムリーな発信で、「安全安心な地域づくりメールマガジン」を有用性のあるコンテンツとして認識していただくとともに、啓発物品をはじめパネル展や街頭啓発などの各種啓発活動の取組を通じて、メールマガジン登録の呼び掛け強化を図る。	新規:特殊詐欺対策事業費	1
				②	犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動や性暴力相談窓口の周知に取り組むほか、被害者が安心して医療支援が受けられるよう体制の充実に取り組む。	犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、誤解や無理解による二次被害をなくすためのパネル展や街頭啓発等の普及啓発活動や、北海道被害者相談室や性暴力相談窓口の周知に取り組むほか、医療従事者への研修を実施して、被害者が安心して医療支援を受けられる体制づくりに取り組む。		
				③	犯罪や非行をした人が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を推進するほか、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識を浸透させる取組を引き続き進める。	犯罪や非行をした人が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を推進するほか、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づき、暴力団による不当な行為が存在しない安全・安心な北海道の実現を図るため、関係機関・団体等と情報共有等を行うため「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」を開催し、引き続き構成団体間の連携を図る。		
環境 生活部	0307	消費生活の安定と向上の推進	順調	①	道内の苦情相談処理機能等の充実を図り、消費者の苦情相談に適切に対応するほか、高齢者等の消費者被害の防止のため、引き続きネットワーク設置促進業務を行うとともに、市町村が参集する会議等でネットワークの意義を説明し設置を働きかけるなど、消費者被害防止ネットワークの設置を促進する。	・消費生活相談員に対し各種研修を行うことで、市町村の相談体制を強化する。 ・消費者被害防止ネットワーク未設置地域に対し、ネットワークに関する先駆的な取組などを情報提供し、設置する意義の浸透に努め、設置に向けた働きかけを行うとともに、ネットワーク既設置だが活動が低調な市町村に対し、改めて活動の活性化を促す。 ・町内会や地域でのセミナー開催のほか、消費者被害防止ネットワークの活用により、高齢者や障害者など消費生活上配慮を要する消費者の被害を、未然に防止するための啓発活動を実施する。		
				②	公正な消費者取引を確保するため、食品表示法、景品表示法、特定商取引法、消費生活条例などの法令に基づき、事業者に対して行政処分や指導等を行うなど、関係法令等の適切な運用を図る。	悪質事業者に対する、社会情勢の変化に応じた効果的な監視・行政措置を行うとともに、関係機関・団体との密接な連携のもと、関係法令に基づき、不当な事案に対する事業者への行政処分や勧告、指導等を実施する。		
				③	消費者の自立を支援するため、学校訪問講座や各種消費者セミナーなど、生涯を通じて様々な場面で消費生活に関する知識などを身につけるための効果的な消費者教育等を受けられる機会を提供する。	オンライン講座も活用するなどして、小中高校、大学等を対象とした学校訪問講座を実施するとともに、高等学校等における消費者教育の取組への支援するため、消費者庁作成の「社会への扉」等を活用した授業の実施を推進するなど、悪質商法のターゲットとなりやすい若年者向けの消費者教育・啓発の充実を図る。		
環境 生活部	0308	人権が尊重される社会の実現	概ね順調	①	北海道人権施策推進基本方針に基づき、道民をはじめ、市町村、民間団体など様々な主体の参画と協働の下、様々な分野における人権侵害の発生や、新たな人権問題の顕在化などの課題を解決し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていける地域社会の実現に努め、総合的かつ効果的な人権施策の推進に取り組む。	基本的人権の尊重とその擁護についての正しい理解と人権思想の普及高揚を図るため、市町村への委託により地域に密着した多様な人権啓発活動を実施するとともに、情報通信技術(ICT)を活用したオンラインによる講演、道民を対象とした動画コンテンツの開催、道内企業を対象とした登録・紹介制度など、北海道全域への人権尊重意識の普及に効果的な事業の実施や啓発資料の配布、広報などを実施する。	新規:性の多様性理解促進事業	1
				②				
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
環境 生活部	0309	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	判定不可	①	・アイヌの人たちの歴史や文化への理解促進や修学資金の支援・雇用の安定を図るなど、「北海道アイヌ政策推進方策」に掲げる施策の柱である「理解の促進」「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流促進」を総合的に推進する。	・主に親子を対象としてアイヌの歴史・文化等を学ぶ機会を提供し、アイヌの人たちに関する理解を促進する。 ・経済的理由により修学が困難なアイヌの子弟に対して、修学に要する経費を補助(貸付)し、アイヌ子弟の進学を促進を図る。 ・販路拡大や担い手育成などアイヌ伝統工芸等の振興やアイヌ文化を核とした地域や観光の振興、農林漁業者、中小企業者の生産基盤整備や経営の近代化などを推進する。	新規:アイヌ生活実態調査費	1
				②				
				③				
環境 生活部	0310	地域資源を活用したエネルギーの導入促進	概ね順調	①	水素社会の実現に向けて、引き続きFCVの普及啓発、「水素イノベーション推進協議会」での水素利活用の検討、情報共有や意見交換を実施する。	引き続き、水素サプライチェーンの構築や水素利用機器の普及を通じて水素社会の実現に向けた取組を推進し、温室効果ガスのより一層の削減を図る。	拡充:地域バイオマス利活用促進事業費	
				②	循環型社会の形成に向けて、引き続き「北海道バイオマスネットワーク会議」と連携し、バイオマス利活用の検討や普及啓発の取組を進め、バイオマス利活用の推進を目指す。	引き続き、「北海道バイオマスネットワーク会議」と連携し、バイオマス利活用の普及啓発等の取組を進めるとともに、地域のバイオマス利活用の案件形成を支援することで、バイオマス地産地消費の導入促進を図る。		
				③				
環境 生活部	0311	市民活動の促進	順調	①	地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指した取り組みを進める。	市民活動の促進を図るため、特定非営利活動法人の設立認証や法人の運営に関する指導・助言などを行うとともに、国のウェブ報告システムの運用により法人の事務手続き等の効率化を図るほか、市民活動に取り組む団体に対する財政支援、市民活動に関する情報の提供や相談、人材育成などの取組を行う。		
				②				
				③				
環境 生活部	0312	青少年の健全な育成	やや遅れている	①	7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」として設定し、「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」を最重要課題として、フィルタリングの更なる利用促進や、「親子のルールづくり」、コンテンツや利用時間を管理するペアレンタルコントロール機能の積極的な活用等について重点的に啓発を行うこととする。	フィルタリングの利用促進やペアレンタルコントロール機能の積極的な活用について継続的な啓発を実施する。		
				②				
				③				
環境 生活部	0313	男女平等参画社会の実現	概ね順調	①	引き続き「第3次北海道男女平等参画基本計画」の周知に努め、道内各地における男女平等参画に対する意識の醸成や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。	道内市町村に対し、道の基本計画の周知や市町村の計画策定に向けた働きかけを行うとともに庁内関係部局で構成する連絡会議において、男女平等に係る課題や施策についての情報共有を行い、関連施策の推進を図る。		
				②	女性の活躍に係る気運醸成を図るとともに、女性の多様な社会参画の促進に向けて、イベントの実施やセミナーの開催など各種取組を行う。	女性活躍に係るセミナーや女性の多様な社会参画の促進に向けたイベントの開催を行うとともに、様々な地域や分野のロールモデルの紹介などを行い、女性活躍の気運醸成に取り組む。		
				③	第4次北海道配偶者暴力防止、被害者保護及び支援等に関する基本計画に基づき、関係機関、団体と連携を図りながら、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立のために切れ目のない支援を進めていく。	全道及び地域のネットワークや民間シェルターとも連携しながら、啓発の促進、被害者発見や相談体制の充実、安全な保護体制の整備、被害者の自立支援等に総合的に取り組む。		
環境 生活部	0314	アイヌ文化の振興	順調	①	アイヌ民族に関する認知度やアイヌの歴史・文化に関する理解度の更なる向上のため、「北海道アイヌ政策推進方策」に掲げる施策の柱である「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流促進」を総合的に推進する。	・様々な媒体や機会を活用して、地域のアイヌ文化の魅力を発信し、また、アイヌの食文化を通じて新たな関心層を発掘し、ウポポイをはじめとした、地域のアイヌ文化施設への来訪意欲の促進を図る。 ・アイヌの伝統工芸技術の保存・伝承に向けて、担い手育成や工芸品等の販路拡大等に取り組む。 ・東京2020オリンピックで披露されたアイヌ文化発信パフォーマンスをレガシーとして継承していくため、北海道アイヌ協会の取組を支援するとともに、国内外でのイベント等を通じて広く発信する。 ・国と連携し、アイヌ関係団体によるアイヌ文化の調査研究や保存・伝承、海外の先住民等との交流事業等を支援する。	新規:アイヌ文化地域振興支援事業 拡充:アイヌ文化パフォーマンス発信事業費	1
				②				
				③				
環境 生活部	0315	北海道独自の歴史・文化の発信と継承	順調	①	「北海道における縄文世界遺産の活用のあり方」に基づき、来訪促進に向けた道内遺跡群の価値の磨き上げや情報発信に取り組む。(周遊コースや体験メニューの造成、教育旅行向け映像の制作、ポータルサイトの構築、SNS動画広告の配信)	縄文遺跡群の適切な保存と活用を推進するため、ガイドの担い手育成を図るとともに、教育旅行誘致やポータルサイトの多言語化、デジタルを活用した周遊促進などターゲットに応じた価値魅力の発信に取り組む。	拡充:縄文世界遺産活用推進強化費	
				②	展示や施設環境、利用者サービスなどを高い水準で維持し、来館者増加に繋げるためには、施設整備のほか更なる魅力の向上が必要であることから、展示改修や展示のデジタル化、情報発信に取り組む。	野幌森林公園エリアの各施設の魅力・価値を高め、多くの方々に繰り返し来訪してもらえる魅力ある空間となるよう、実物標本に触れることができる展示のほか、タッチパネルを活用した展示への改修を行うとともに、展示解説の多言語化、民間事業者と連携したプロモーション活動を推進し、国内外からの利用者の需要獲得を目指す。		
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
環境 生活部	0316	地域における文化・芸術活 動の振興	やや遅れ ている	①	改修工事により赤れんが庁舎が使用できない状況であるが、地域文化活動の振興に向け、文化芸術団体が発表する機会や道民が文化に触れる機会の確保が必要なことから、文化財団の補助事業を活用するなど、赤れんが庁舎以外での文化芸術活動の取組を促進する。	道内での発表機会の提供を希望する文化芸術活動を行う個人や団体の情報を取りまとめ、公開することにより、市町村や企業等が活用できるようマッチングを図るなど、赤れんが庁舎以外での文化芸術活動の活性化に向けて取り組む。	拡充:地域メディア芸術推 進事業費	
				②	本道のメディア芸術振興に向け、クリエイター育成につながる取組が必要なことから、引き続きまんが大賞を実施し、応募作品増加に努める。	引き続き「北のまんが大賞」を実施し、外国語での公募を行うなど応募数増加の取組を続け、メディア芸術の振興を図る。		
				③	ポストコロナにおける継続的な文化芸術活動に向けては、文化芸術団体の活動状況やニーズの把握が必要なことから、文化財団をはじめとする関係団体と連携して支援方法や取組内容を検討し、道民が文化に触れる機会の確保を図る。	道内の文化芸術活動はコロナ禍以前の状況に戻つつあるが、コロナ禍において芸術鑑賞機会が著しく減少した子どもたちの鑑賞離れを防ぐため、文化財団による支援事業において子どもたちを対象とした事業を充実するなど、道民が文化に触れる機会の確保を図る。		
環境 生活部	0317	地域スポーツ活動の推進と 環境の充実	概ね順調	①	生涯にわたって誰もがスポーツに親しめるよう、スポーツ体験教室の開催を充実させ、スポーツに触れる機会を創出し、地域スポーツへの参加機運の醸成を図る。	スポーツチーム選手やOB、トップアスリート等によるスポーツ教室を開催し、スポーツへの参加機運を高める。また、総合型地域スポーツクラブの設置促進と質の充実に向けた取組を行い、スポーツに親しむ場の充実を図る。	拡充:スポーツをする・み る・ささえる促進事業費	
				②				
				③				
環境 生活部	0318	世界で活躍するトップアス リートの育成	やや遅れ ている	①	スポーツ活動に伴う新型コロナウイルス感染症の感染予防策のさらなる周知徹底を図るとともに、感染症により減少しているスポーツへの参加機運の醸成を図る。	新たな官民連携組織「北海道スポーツみらい会議」や関係団体とも引き続き連携・協力し、スポーツチーム選手やOB、トップアスリート等によるスポーツ教室やセミナーの開催を通じて、スポーツへの参加機運の情勢を図る。	拡充:スポーツをする・み る・ささえる促進事業費	
				②				
				③				
保健 福祉部	0401	結婚・出産環境支援の充実	概ね順調	①	合計特殊出生率を全国水準へ引き上げるためには、ライフ・ステージに応じた支援が必要であることから、第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、仕事と子育ての両立や家事・育児の負担感の軽減など、各般施策を継続していくとともに、社会情勢を注視しながら、より効果的な方法を検討していく。	合計特殊出生率を全国水準へ引き上げるため、第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、乳幼児医療費の助成や多子世帯の保育料無償化などといった各般施策を継続していくほか、こども家庭庁の設置やこども基本法の制定など、国の新たな対策への対応や現状課題などについて検討し、道として安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める。	新規:不妊治療費等助成事 業	1
				②	若い世代や市町村、関係団体、支援者向け子育て・ライフデザインに関するセミナー・イベント(振興局開催)も外部講師等の調整・派遣やイベントの実施を外部に委託することで、開催実績のない振興局でも希望するテーマで開催がしやすくなり、より多くの対象者への提供が期待できる。	より多くの対象者へ出前講座を実施するため、特に地方の学校にも、教育委員会と連携の上、事業周知を行うほか、これまで開催実績のない振興局でも、市町村と連携の上、希望するテーマで開催がしやすくなるよう本庁主導で調整を図る。		
				③	国では、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の機能を見直し、こども家庭センターの設置を進めていくことから、設置の促進、市町村の支援体制の充実を図る。	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が行われるよう、引き続き子育て世代包括支援センターの設置を進めていくとともに、相談支援について児童福祉部門(子ども家庭総合支援拠点)との連携強化を働きかけていく。		
保健 福祉部	0402	周産期医療体制の確保	概ね順調	①	周産期医療体制を確保するためには、北海道医療計画に基づく総合(地域)周産期母子医療センターの整備等が必要であり、引き続き周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するほか、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。	安心して妊娠・出産できる医療体制の構築を推進するため、周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組といった各種事業を実施する。また、急性期を脱した小児患者を地元医療機関へバックトランスファー(戻し搬送)する小児バックトランスファー事業といった、より効果的・効率的な事業の実施についても検討を行いながら周産期医療体制の確保に努める。	新規:小児バックトランス ファー事業	1
				②	新型コロナウイルス感染症の影響により、本来予定していた形での研修事業の実施が難しい状況が想定されるが、オンライン等を活用し充実に努める。	より効果的な研修形式について検討し、オンライン等を活用し充実に努める。		
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
保健 福祉部	0403	子育て支援の充実	概ね順調	①	待機児童の解消については、国の「新・子育て安心プラン」に基づき、計画的な受け皿の整備や保育人材の確保方策を進めることとしているため、待機児童発生市町村の状況についてヒアリングを行い、必要な施策についての助言・情報提供等を実施していく。	待機児童の解消に向け、引き続き国の「新・子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿の整備や保育人材の確保方策を進めていくため、市町村に対しヒアリング等により必要な助言、情報提供を行っていく。	拡充:保育緊急確保事業	
				②				
				③				
保健 福祉部	0404	小児医療体制の確保	概ね順調	①	小児医療体制を確保するためには、小児科医師数の増加、小児二次救急医療体制の確保等が必要であり、引き続き二次医療圏における輪番制などの取組に対する補助の実施や小児救急電話相談などの救急医療体制の整備のほか、医育大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。	子育て中の医療面での不安に対応できる環境作りを推進するため、二次医療圏における輪番制などの取組に対する補助の実施、小児救急電話相談などの救急医療体制の整備、医育大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成といった各種事業を実施する。 また、急性期を脱した小児患者を地元医療機関へバクトランスファー(戻し搬送)する小児バクトランスファー事業といった、より効果的・効率的な事業の実施についても検討を行いながら小児医療体制の確保に努める。	新規:小児バクトランス ファー事業	1
				②	新型コロナウイルス感染症の影響により、本来予定していた形での研修事業の実施が難しい状況が想定されるが、オンライン等を活用し充実に努める。	より効果的な研修形式について検討し、オンライン等を活用し充実に努める。		
				③				
保健 福祉部	0405	地域全体で子どもを見守り 育てる社会づくり	順調	①	増加する虐待相談対応件数について、市町村の相談体制強化や児相職員の専門性の向上が必要であることから、市町村支援児童福祉司により地域の連携強化を図り、職員を対象にした研修内容の充実を図る。また児童養護施設等に里親支援専門相談員を配置し、事業の一部を委託することで、里親養育支援体制の推進、延いては里親委託率の上昇を図る。	法令等に基づき、児童福祉司等の専門職員を適切に配置するとともに、研修を通じ、職員の専門性や対応能力の向上に取り組む。SNSを活用した全国一律の相談システムの運用により、初期対応の強化を図るとともに、各児童相談所に新たに配置した保健師により、保健指導を実施する等、児童相談所の体制強化を図る。また、里親委託推進に向け、制度の更なる周知を図るとともに、新規開拓セミナーや子どもと里親家庭のマッチング等の実施により、新たな登録を促進するなどして里親制度の積極的な活用に努める。	拡充:児童虐待防止対策推 進事業 新規:こどもの権利擁護体 制強化事業	1
				②				
				③				
保健福 祉部 道立病 院局	0406	地域医療の確保	順調	①	初期救急医療から三次救急医療までの体系的な救急医療体制が、今後も継続して維持されるよう、北海道医療計画により定めた様々な取組を着実に進め、医師の地域偏在解消に向けて、関係部局、医育大学や関係団体と連携を図りながら、「北海道全体の医師数の維持・確保」、「二次医療圏の医師偏在是正」に係る取組を継続して着実に推進する。	○道民の誰もが適切な救急医療が受けられるよう、休日や夜間における初期救急患者の診療体制を確保するための支援のほか、救命救急センターやドクターヘリの運営に対する支援を実施するなどして、体系的な救急医療体制の維持に努める。 ○オンライン会議等により、市町村や医育大学、医師会等の関係機関・団体と引き続き連携を図りながら、医師の偏在解消に向け、「医師確保計画」に基づく取組を進める。		
②								
③								
保健 福祉部	0407	高齢者や障がいのある人等 が安心して暮らせる社会の 形成	概ね順調	①	介護人材については、少子高齢化の進展と介護ニーズの増加により、各市町村のサービス見込み量を基にした推計では、令和7年度(2025年度)までに約1万4千人、令和22年度(2040年度)までに約3万4千人のさらなる確保が必要と見込まれ喫緊の課題となっていることから、引き続きニーズに合わせた就業支援等を行うとともに、介護ロボットやICTの導入を促進するなど介護現場の労働環境改善に取り組み、介護人材の確保と定着を図る。	引き続きニーズに合わせた就業支援等を行うとともに、介護ロボットやICTの導入を促進するなど介護現場の労働環境改善に取り組み、介護人材の確保と定着を図る。	拡充:福祉人材センター運 営事業費、介護ロボット導 入支援事業、重層的支援 体制整備事業費補助金、 生活困窮者支援民間団体 活動助成事業	
				②	特別養護老人ホームの整備については、圏域により進捗状況に差があることから、補助を継続するほか、必要に応じて圏域協議会を活用し、進捗状況の管理や地域の方策の検討、助言等を行うなどして、市町村の介護保険事業計画に基づき整備が進められるよう支援を継続する。	令和5年度は第8期介護保険事業計画(令和3~5年度)の最終年であることから、各市町村が第8期介護保険事業計画で定めた特別養護老人ホームの必要入所定員総数を計画期間内に達成できるよう、今後も整備に対する支援を継続する。		
				③				
保健 福祉部	0408	健康づくりの推進	概ね順調	①	感染症病床の確保に関しては、毎年整備計画調査を行い、医療機関の意向を随時把握・働きかけを行うとともに、財政措置について引き続き国に要望する。	新型コロナウイルス感染症の病床確保料がR5.9月末まで延長になったことから、今後の動向を注視しつつ、感染症病床の確保について医療機関へ働きかけを行うとともに、財政措置については引き続き国に要望する。		
				②	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、喫煙率や肥満など健康上の課題対応を継続、「地域連携クリティカルパス」を活用した医療連携体制の充実化。がんによる死亡の減少等のため各種取組を総合的に推進。	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、喫煙率や肥満などの道民の健康課題への対応を継続、「地域連携クリティカルパス」を活用した多職種連携の体制強化、がんによる死亡の減少等のため各種取組を総合的に推進。健康づくり(歯科・たばこなど)とがん、循環器病、糖尿病等の予防の普及啓発を一体的に取り組み、協定企業などとも連携し、さらなる周知を図る。		
				③				

所管部局名	施策番号	施策名	総合判定	対応方針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・拡充)	R5新規事業数	
保健福祉部	0409	薬物乱用防止対策の推進	順調	①	薬物事犯の中でも大麻事犯にかかる件数人員の増加が毎年更新されており、大麻にかかる犯罪傾向が若年化している(検挙者数のうち6割が30歳未満)ことから、全道域で確保している薬物乱用防止指導員等を活用し、若年層に対する薬物乱用防止啓発活動を引き続き実施していく。	大麻事犯の増加や大麻事犯検挙者の低年齢化から勸業し、全道域で確保している薬物乱用防止指導員等を活用して教育機関等に対する薬物乱用防止教室等を継続して実施するとともに、各指導員の薬物に関する正しい知識及び専門的知識の向上に係る取組を図る。			
				②					
				③					
保健福祉部	0410	食品の安全確保対策の推進	判定不可	①	近年における道内の食中毒発生状況、全国的にカンピロバクター属菌やノロウイルスによる食中毒が多発している状況などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、食品の安全確保のため、今年度末に策定する令和5年度北海道食品衛生監視指導計画に基づき本事業を実施していく。	道内でアニサキスによる食中毒の発生件数が増加しているなどの現状を踏まえ令和5年度北海道食品衛生監視指導計画を策定し、本計画に基づき事業を実施していく。			
				②					
				③					
保健福祉部	0411	高齢者や障がいのある人等に対する防災体制の整備	概ね順調	①	DWATIに係る活動を継続していく。また、被災自治体の災害対応を支援する保健・医療・福祉・行政等の専門的な応援体制の確保について法制化等も含めて制度の充実や整理を図るよう、国に対し要望を継続する。	令和5年度も継続して、DWATチーム員の養成を行い、支援体制の強化を図る。また、引き続き国に対し法制化等の要望を行う。			
				②	耐震化整備を継続していく。また、国に対する社会福祉施設等の耐震診断助成制度の創設等の要望及び北海道・東北7県保健福祉主管部長会議による施設整備に係る財源確保の要望を継続する。				令和5年度以降も継続し、社会福祉施設等の耐震化が必要な施設に対し補助金を支出することで各施設の耐震化整備を進める。また引き続き国に対し財源確保の要望を行う。
				③	より充実した要配慮者への支援体制構築のため、各養成研修等の取組を継続していく。				昨年度に引き続き、DWATIに係る各研修(チーム員登録研修、リーダー研修)を実施し、更なる隊員確保や隊員の地域偏在解消を図るなど、より充実した要配慮者への支援体制を構築する。
保健福祉部	0412	災害時における医療体制の強化	順調	①	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、より実効性の高い訓練等を実施し、道内災害医療体制の充実を図る。	北海道DMAT実動訓練や災害医療従事者研修の実施等により、道内災害医療体制の充実を図る。			
				②					
				③					
保健福祉部	0413	感染症対策の推進	概ね順調	①	感染症病床の確保に関しては、毎年整備計画調査を行い、医療機関の意向を随時把握・働きかけを行うとともに、財政措置について引き続き国に要望する。	新型コロナウイルス感染症の病床確保料がR5.9月末まで延長になったことから、今後の動向を注視しつつ、感染症病床の確保について医療機関へ働きかけを行うとともに、財政措置については引き続き国に要望する。			
				②					
				③					
保健福祉部	0414	HACCPによる衛生管理の推進	概ね順調	①	北海道HACCPの認証を取得する施設は増加傾向にあり、引き続き関係機関と連携の上、制度の普及啓発を行い、道産食品の安全性確保に寄与する。	引き続き関係機関と連携の上、北海道HACCPの普及啓発を行い、道産食品の安全性確保に寄与する。			
				②					
				③					
保健福祉部	0415	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	やや遅れている	①	障がい者雇用率を向上させるためには、企業の理解なども必要であることから、北海道労働局をはじめ関係機関と就労支援などの各施策などで連携した雇用促進を進める。	障がい特性に応じた多様な働き方の推進、学校等での在学中からの専門的な就労支援の利用が図られるよう関係機関との連携を図り企業等に働きかける。	新規:障がい者ピアサポーター養成事業	1	
				②	障がいのある方が地域で経済的にも自立した生活を送るためには、一般就労への移行に関し、引き続き障がい者就業・生活支援センターの相談・調整機能を活用し、地域の課題解決に取り組むことで一層の推進に努める。				障がい者就業・生活支援センターの相談・調整機能の活用、雇用施策や就労支援等の関連制度の理解促進を図る。
				③	障がいのある方が地域で経済的に自立した生活を送るためには、多様な働き方を推進しつつ、就労支援事業所の工賃について、指定法人を中心として、障害者就労施設等の製品の販売機会の確保や地域の特産品を活かした商品開発等を行うことにより、向上に取り組む。				工賃向上が図られるよう、農福連携・水福連携など新たな就労の場の確保や、指定法人による福祉と地場産業が連携した商品開発、経営改善指導や、販路の確保拡大の取組を進める。
経済部	0501	仕事と家庭の両立支援	概ね順調	①	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発のため、ハンドブックの作成や相談窓口を設置するとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。			
				②					
				③					
経済部	0502	省エネルギーの促進と新エネルギーの最大限の活用	概ね順調	①	熱利用分野については、バイオマス熱利用の大型プロジェクトについて熱導入が進まなかったことなどにより、実績が伸び悩んでいるが、新エネの導入拡大は、地域の理解が必要であることから、引き続き、熱利用も含めた新エネの拡大につながるよう、市町村等と連携し、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組む。	熱利用も含めた新エネの導入拡大に向けて、関連する継続事業とともに、新エネルギー設備等導入支援事業といった令和5年度新規・拡充事業も活用しながら、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組んでまい。	新規: ・新エネルギー人材育成プロジェクト事業 ・民間事業者による地域共生型新エネルギー導入支援事業 ・洋上風力発電サプライチェーン構築・人材育成支援事業 ・カーボンニュートラルファーストステップ支援事業 ・水素サプライチェーン構築促進事業	5	
				②					
				③					

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
経済部	0503	災害にも活用できるエネルギー事業環境整備	概ね順調	①	熱利用分野については、バイオマス熱利用の大型プロジェクトについて熱導入が進まなかったことなどにより、実績が伸び悩んでいるが、新エネの導入拡大は、地域の理解が必要であることから、引き続き、熱利用も含めた新エネの拡大につながるよう、市町村等と連携し、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組む。	熱利用も含めた新エネの導入拡大に向けて、関連する継続事業とともに、新エネルギー設備等導入支援事業といった令和5年度新規・拡充事業も活用しながら、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組んでまいります。	新規: ・民間事業者による地域共生型新エネルギー導入支援事業	1
				②				
				③				
経済部	0504	リスク最小化に向けた企業の誘致推進	概ね順調	①	リスク分散の適地「北海道」の立地優位性に加え、本道にゆかりのある方々や特色ある地域資源を活かした企業誘致を進めるとともに、人口減少が進行している本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、関係機関と連携し、企業誘致と人材確保を一体的に進めていく。	本道への企業立地の促進に向け、これまでアピールしてきた首都圏と比較しての自然災害の少なさや人材確保のしやすさに加え、広く安価な土地や多様な交通アクセス、さらには、恵まれた食や豊富な再生可能エネルギーといった本道の優位性をアピールしながら、企業誘致に係る首都圏等でのセミナーの開催や展示会への出展、企業への個別訪問などの誘致活動に取り組むとともに、人口減少が進行している本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた求職者向けの職場見学会や道外大学生等へのセミナーの開催などに取り組む	新規: ・地域連携型拠点誘致推進事業	1
				②	カーボンニュートラルの実現やDXの推進、新しい働き方などへの対応に向けて制度の改正(充実)を行った企業立地促進補助金の活用を促進するとともに、国の支援制度も活用しながら、積極的な誘致活動を展開する。	カーボンニュートラル、デジタルトランスフォーメーション(DX)など社会経済情勢が大きく変化する中で、本道においても、サプライチェーンの強靱化に向けた生産拠点や、豊富な再生可能エネルギーを活用したデータセンター、さらには、デジタル化に向けた次世代半導体製造工場といった立地が見られるところであり、これらの動きを的確に捉え、本道の立地優位性をアピールする道外での企業誘致セミナーの開催や展示会の出展、企業訪問を通じた誘致活動を進める。また、データセンターにおいては、昨年度の調査結果を踏まえた、産学官連携による道内のデータセンター等を活用した具体の事業展開方法の検討などの取組を展開する。	新規: ・地域連携型拠点誘致推進事業 拡充: ・データセンター集積推進事業	
				③				
経済部	0505	高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	やや遅れている	①	デジタル化や脱炭素化などの社会経済情勢の変化に加え、エネルギーや原材料価格の高騰が重大な影響を及ぼしており、ものづくり産業の振興に向けては、高効率化、生産性や付加価値の向上が求められることから、デジタル化・脱炭素化に向けた取組を進展させるとともに、引き続き、参入支援のための技術力強化や販路拡大、人材育成・確保等の取組を進める。	道内ものづくり企業の脱炭素化やデジタル化などの取組を促進するため、引き続き「ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業」等を実施。セミナー、専門家派遣やマッチング会の開催などにより、企業の競争力を強化を支援する。地域企業の技術力及び生産性向上のため、「地域企業の先端技術人材確保・育成支援事業」により各地域の産業支援機関に技術支援コーディネーターを配置。研修会やセミナー等によりIoT、ロボティクス等の先端技術を有する人材の確保・育成を図る。		
				②				
				③				
経済部	0506	食関連産業の振興	やや遅れている	①	食品工業の付加価値額の更なる向上のためには、地域における企業や団体など関係者との連携体制や推進体制の構築、研究機関等の支援による付加価値の高い商品の磨き上げなどが必要であることから、国の事業なども活用しながら、道内関係企業・団体と一層の連携を図りながら、一層の商品の磨き上げと販路確保に取り組む。	商品の磨き上げと販路確保に関する取組を推進するため、国の「地域食品産業連携プロジェクト推進事業」を活用し、地域の農林水産物利用促進に係るプラットフォームを運営するとともに、商品開発とその販路開拓に対する支援を行う。また、地域の研究機関が行う試験研究や技術指導等を支援することで、付加価値額の向上を図る。		
				②				
				③				
経済部	0507	道産食品の高付加価値化と販路拡大	やや遅れている	①	食品工業の付加価値額の更なる向上のためには、地域における企業や団体など関係者との連携体制や推進体制の構築、研究機関等の支援による付加価値の高い商品の磨き上げなどが必要であることから、国の事業なども活用しながら、道内関係企業・団体と一層の連携を図りながら、一層の商品の磨き上げと販路確保に取り組む。	道産食品の高付加価値化に向けた施策として、食クラスター活動等を通じ、デジタル化、健康志向の高まり等の新たな消費者ニーズに対応した商品開発力、マーケティング力、人材育成等をより一層強化し、高付加価値な商品づくりを行うとともに、首都圏等における商談機会の提供、高付加価値化市場へのプロモーションを行う。		
				②				
				③				
経済部	0508	企業誘致の推進・集積の促進	概ね順調	①	リスク分散の適地「北海道」の立地優位性に加え、本道にゆかりのある方々や特色ある地域資源を活かした企業誘致を進めるとともに、人口減少が進行している本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、関係機関と連携し、企業誘致と人材確保を一体的に進めていく。	本道への企業立地の促進に向け、これまでの首都圏との自然災害の少なさや人材確保のしやすさに加え、広く安価な土地や多様な交通アクセス、さらには、恵まれた食や豊富な再生可能エネルギーといった本道の優位性をアピールしながら、企業誘致に係る首都圏等でのセミナーの開催や展示会への出展、企業への個別訪問などの誘致活動に取り組むとともに、人口減少が進行している本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた求職者向けの職場見学会や大学就職担当者等へのセミナーの開催などに取り組む	新規: ・地域連携型拠点誘致推進事業 ・北海道次世代半導体産業集積促進事業 ・宇宙関連ビジネス加速化プロジェクト事業 ・スタートアップ創出・集積促進事業	5
				②	カーボンニュートラルの実現やDXの推進、新しい働き方などへの対応に向けて制度の改正(充実)を行った企業立地促進補助金の活用を促進するとともに、国の支援制度も活用しながら、積極的な誘致活動を展開する。	カーボンニュートラル、デジタルトランスフォーメーション(DX)など社会経済情勢が大きく変化する中で、本道においても、サプライチェーンの強靱化に向けた医療機器製造工場や、豊富な再生可能エネルギーを活用したデータセンター、さらには、デジタル化に向けた次世代半導体製造工場といった立地が見られるところであり、これらの動きを的確に捉え、本道の立地優位性をアピールする道外での企業誘致セミナーの開催や展示会の出展、企業訪問を通じた誘致活動を進める。また、データセンターにおいては、昨年度の調査結果を踏まえた、産学官連携による道内のデータセンター等を活用した具体の事業展開方法の検討などの取組を展開する。	新規: ・次世代半導体産業集積促進事業 ・地域連携型拠点誘致推進事業 拡充: ・データセンター集積推進事業	
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数		
経済部	0509	中小・小規模企業の振興	やや遅れ ている	①	中小・小規模事業者の事業の維持・継続を図るため、引き続き、関係機関と連携し、必要な支援に取り組む。	各地域のネットワークを活用するなど、支援機関等と連携しながら中小・小規模事業者の支援に取り組む。 引き続き、創業予備軍等への創業ステージに応じたきめ細やかな支援や、起業者への伴走支援などをより一層推進し、起業支援金の予算規模を拡大するとともに、起業支援金の支給対象者等に関する要件を緩和することで、開業率の向上を図る。	拡充:地域課題解決型起業支援事業			
				②	開業率の指標について、実績値とその伸び率は増加していることから、引き続き、地域課題の解決に取り組む起業予定者に対する指導助言と起業に要する費用の一部助成を実施するとともに、創業予備軍等への創業ステージに応じたきめ細やかな支援や、起業者への伴走支援などの取り組みを行う。					
				③						
経済部	0510	地域商業の活性化	やや遅れ ている	①	新型コロナウイルス感染症の影響による来街者数の減少が考えられることから、数値の改善に向けて、引き続き「北海道スタイル」を遵守した需要喚起策を実施する。	地域商業の活性化に向けた取組を促進するため、関係機関と連携を図るとともに、北海道商店街振興組合連合会に対し、各種セミナーや相談指導などが効果的に実施されるよう支援をする。 令和4年度の点検・見直しにより、「北海道地域貢献活動指針」の改訂及び「北海道地域商業活性化方策(第3期)」の策定を行い、令和5年4月公表。 地域商業の活性化に向けた取組を促進するため、地域商業の活性化に資する取組を集めた優良事例策を毎年度公表、市町村における空き店舗や各種支援施策に係る情報を取りまとめウェブサイトに掲載、北海道商店街振興組合連合会が実施する相談・指導業務や各種セミナー・研修事業に対し支援を行う。 事業内容を精査の上、(一社)北海道市場協会を通じて、卸売市場の機能強化や人材育成に向けた必要な支援を引き続き実施する。				
				②	「北海道地域商業の活性化に関する条例」等について、令和4年度に社会経済情勢の変化等を勘案し、点検・見直しを行い、地域商業の活性化に関する支援を引き続き実施する。					
				③	コロナ禍による厳しい経営環境の中、(一社)北海道市場協会が実施する卸売市場の機能強化(意見交換・情報共有)や人材育成(せり人資格認定試験・研修会)の取組において、中止・縮小などの影響が出ており、実施内容の見直し等により業務の適正化を図る。					
経済部	0511	健康長寿・医療関連産業の振興	概ね順調	①	ヘルスケアサービスへの参入促進のためには、コロナ後も見据えた参入課題の解決やニーズに応じた新たな製品やサービスの開発が必要なことから、課題解決や開発促進に向けた効果的な取組を検討する。	健康経営に取り組む企業のニーズを的確に把握し、ニーズに対応するサービスの開発や参入を促進するため、研修会や個別の課題解決に向けたアドバイザー派遣、マッチング支援などを行う。				
				②						
				③						
経済部	0512	環境・エネルギー産業の振興	概ね順調	①	熱利用分野については、バイオマス熱利用の大型プロジェクトについて熱導入が進まなかったことなどにより、実績が伸び悩んでいるが、新エネの導入拡大は、地域の理解が必要であることから、引き続き、熱利用も含めた新エネの拡大につながるよう、市町村等と連携し、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組む。	熱利用も含めた新エネの導入拡大に向けて、関連する継続事業とともに、新エネルギー設備等導入支援事業といった令和5年度新規・拡充事業も活用しながら、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組む。	新規: ・新エネルギー人材育成プロジェクト事業 ・民間事業者による地域共生型新エネルギー導入支援事業 ・洋上風力発電サプライチェーン構築・人材育成支援事業 ・カーボンニュートラルファーストステップ支援事業 ・水素サプライチェーン構築促進事業	5		
				②						
				③						
経済部	0513	道産食品の輸出拡大	遅れている	①	道産食品輸出額の増加を図るためには、それぞれの対象国や輸出品目におけるマーケットインの視点が必要であることから、食の輸出拡大戦略推進本部にて連携し、海外現地企業の協力を得ながら、北海道のブランド力を高める情報発信や、商談会を中心としたプロモーション、ECサイトを活用した販売支援を一層強化することにより、新規商流の確立を目指す。	海外アンテナショップを拠点として、テスト販売やフェア、商談会等を行うほか、包括連携協定を締結している高島屋グループと連携してPRを実施し、販路拡大を図る。また、道内事業者における輸出人材育成を図ることで新規商流の構築を促す。なお、実施に当たっては、庁内の食の輸出拡大戦略本部構成メンバー間で積極的に情報共有を図る。	新規: ・食の海外販路拡大事業費	1		
				②						
				③						
経済部	0514	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ASEAN、東アジア他)	遅れている	①	新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的に経済活動が停滞した影響が大きいことから、海外事務所や関係機関等と連携したPRや、ポストコロナにおけるリベンジ消費の動きや、ECやライブコマースなど多様な販売手法への対応など、道内企業の輸出に向けた対応力向上等に取り組む。	ECなどデジタル技術を活用し市場・需要の開拓を図るとともに、国際情勢の変化やグローバルリスクに迅速かつ柔軟に対応しながら、道内・海外における展示会や商談会も効果的に活用するなどして、輸出額の増大を図る。	新規: ・ベトナムとの経済交流加速化推進事業 拡充: ・道市連携海外展開推進事業(多様なグローバルリスクに対応した道産品輸出拡大事業・DX等ビジネス共創支援事業)	1		
				②	新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航ができず現地視察等を行えなかったことが成約数が伸び悩んだ大きな要因であることから、市町村や関係機関との連携・受入体制の強化を図るとともに、招へい等による効果的なPRを行い、投資実現に結びつける。				円安基調や水際対策の撤廃を好機と捉えて、トップセールス、招へいといったプロモーション活動を活発化させるとともに、国や市町村、関係機関との連携をより一層強化しながら、専門家による地域の支援を行うなどして、本道が強みを持つ産業や成長分野を対象に、着実に投資誘致を図る。	拡充: ・海外からの投資誘致促進事業
				③						

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
経済部	0515	滞在交流型観光地づくりの 推進	やや遅れ ている	①	観光消費額は感染症の拡大により低調となっているが、観光消費額の向上にはモノ消費からコト消費への転換に対応することが必要と考えられることから、観光客のニーズ変化を捉え、変化に対応できる観光コンテンツの磨き上げや質の高い人材育成に取り組む。	アドベンチャートラベルに代表される観光の高付加価値化に向け、富裕層向けのプロモーションをはじめ、新たなガイド制度の導入による「稼げるガイド」をはじめとする観光人材の確保・育成などに取り組むとともに、地域の観光協会等が実施する新たな商品づくりへの支援に取り組む。	新規: ・ATを活用した北海道観光の高付加価値化推進事業 ・新しいガイド制度の実現に向けた環境整備事業費 拡充: ・アドベンチャートラベル・ワールドサミット2023開催推進費	5
				②	観光消費額や宿泊客延数は感染症の拡大により低調となっているが、広大で密になりにくい自然環境やワーケーションなどにより、ポストコロナを見据えた「新たな旅のスタイル」を定着させながら、満足度の高い受入体制の整備や情報発信イベントなどのプロモーションに取り組む。	コロナ禍を経て多様化した観光ニーズに対応するため、戦略的なプロモーションをはじめ、ワインツーリズムやケアツーリズム、ナイトタイムエコノミーの推進など、地域の観光協会が主体となった商品開発等の取組を重点的に支援する。	新規: ・テーマ別観光推進事業 ・民泊施設を核とした滞在型観光推進事業 ・観光人材確保・育成事業 拡充: ・地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業	
				③				
経済部	0516	誘客活動の推進	遅れている	①	観光入込客数は感染症の拡大により低調となっているが、引き続き、感染状況や地域の実情に合わせ、国の制度を活用しながら関係機関との連携のもと、道内の観光関連事業者に対する継続的な支援に取り組む。	観光関連産業をはじめとする地域への経済効果が高い全国旅行支援を引き続き実施するとともに、インバウンドの回復も見据えた国内外に対するプロモーションを戦略的に展開することで、本道の観光需要の回復に取り組んでいく。	新規: ・インバウンド再興事業 拡充: ・誘客促進強化事業費	1
				②	観光入込客数は感染症の拡大により低調となっているが、新規客とリピーターの拡大に向け、メディアやSNS等さまざまな媒体による情報発信に取り組むとともに、将来的なリピーターとなる児童や生徒を対象とした教育旅行の誘致に取り組む。	インバウンドの回復も見据えた国内外に対するプロモーションを戦略的に展開するとともに、将来のリピーター獲得につなげる機会としての教育旅行の誘致に向けたセールスやセミナーなどを通じ、本道の観光需要の回復に取り組んでいく。	新規: ・インバウンド再興事業【再掲】 拡充: ・誘客促進強化事業費【再掲】	
				③	国際会議等の開催件数は感染症の拡大により低調となっているが、現地参加とオンラインを併用とするハイブリッド型の開催による現地参加の減少が懸念されることから、本道の価値をアピールするとともに高齢者や障がい者など多様な方々が安心・快適に参加できる「やさしいMICE」の誘致など、関係自治体・機関と連携し取り組む。	具体的な案件を有する事業者を招へいた現地商談会などを行い、MICE誘致実現の可能性を高めるとともに、やさしいMICE誘致の取組の加速化を図るため、道内外における取組事例を紹介するなどの普及啓発、及び先進的な取組に対し集中的な支援を実施するなど、受入環境の整備を図る。		
経済部	0517	雇用の受け皿づくり	概ね順調	①	北海道労働局をはじめとする国の関係機関や経済団体、金融機関、民間事業者等と連携し、地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する。	引き続き国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、働き方改革の推進による就労環境の向上支援や合同企業説明会の開催などによるマッチング機会の創出支援により良質で安定的な地域の雇用の場づくりを推進する。		
				②				
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
経済部	0518	産業人材の育成	概ね順調	①	MONOテックにおける機械設備については、原材料費の高騰などの情勢変化による機器の値上がり(約15%(機器により異なる))、半導体不足による物流の乱れが生じるなかこれまで以上の拡充は困難なため、訓練生の安全確保を最優先したものとす。	老朽化が著しい機器の更新を優先し、新規で導入を希望する機器は見送る。故障等により訓練に支障が無いよう需用費での訓練機器購入を控え修繕に対応できるように執行計画する。		
				②	今後もデジタル化の推進といった産業界や地域のニーズを踏まえた多様な人材育成と技能の振興/継承を図るため、資格取得を目指すデジタル人材育成の訓練コースを設置するなど、効果的な取組を検討し、引き続き推進していく。	今後もデジタル化の推進といった産業界や地域のニーズを踏まえた多様な人材育成と技能の振興/継承を図るため、ITスキル標準(ITSS)レベル1以上の資格取得を目指すデジタル人材育成の訓練コースを設置するなど、効果的な取組を検討し、引き続き推進していく。		
				③				
経済部	0519	多様な人材の就業促進	順調	①	新型コロナウイルス感染症の影響による北海道における若者の就業状況等に課題があることから、カウンセリング、セミナー及び合同企業説明会についてオンラインを活用するなどし、多様な人材の就業を促進。	ジョブカフェにおいて、カウンセリング、セミナー及び合同企業説明会についてオンラインを活用するなどし、多様な人材の就業を促進する。		
				②	若者の就業率及び新規学卒者の道内就職割合が目標未達となったことから、引き続き若者(新規学卒者含む)をはじめ、就職氷河期世代や新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者等に対し支援を行う。	若者の就業率及び新規学卒者の道内就職割合の改善に向け、ジョブカフェにおけるカウンセリング等の実施や多様な人材の安定就業促進事業において、就職氷河期世代を含む多様な求職者と道内企業のマッチングを支援する。	新規: ・就職氷河期世代就業支援促進事業費	1
				③				
経済部	0520	就業環境の整備	概ね順調	①	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境の整備を含めた働き方改革に対する気運醸成の取組の継続が必要であり、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境の整備を含めた働き方改革に対する気運醸成の取組の継続が必要であり、関係法令や制度の普及啓発のため、セミナーの開催や相談窓口を設置するとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。		
				②				
				③				
経済部	0521	産業人材の確保	やや遅れている	①	外国人居住者数は、国の入国制限の影響に左右されることから、引き続き、国の動きを注視するほか、外国人材の円滑な受入と共生に向けた環境整備について国に要望していく。また、「北海道外国人材受入・定着・共生連携会議」を活用し関係機関との情報共有に努める。	受入・定着セミナーを地方都市にも広げ、受入支援に取り組むほか、道外在住の留学生、特定技能等も対象としたマッチング支援にも取り組んでいくとともに、外国人材の円滑な受入と共生に向けた環境整備について国に要望していく。また、「北海道外国人材受入・定着・共生連携会議」を活用し関係機関との情報共有に努める。		
				②	道外の大学生が道内企業に就職するには、道内企業の認知度向上が必要のため、道外大学主催の就職説明会に参加するなどして、道外大学の就職担当者や学生に道内の企業情報を提供するとともに、首都圏等からの移住促進のため、移住支援金の要件緩和について国に要望していく。	道内企業の認知度向上のため、道外大学の就職担当者と道内企業の交流会を開催するとともに道外大学主催の就職説明会で道内の就業環境の発信をしていく。また首都圏からの移住促進のため、予算を拡充するとともに移住支援金の要件緩和について国に要望していく。	拡充: UIJターン新規就業支援事業費	
				③				
経済部	0522	女性、高齢者、障がい者の就業促進	概ね順調	①	新型コロナウイルスの影響等により、北海道における女性の就業率等に課題があることから、子育て中の女性等に対するカウンセリングやセミナーを実施するなどして就業を促進。	女性の就業率の改善に向け、マザーズ・キャリアカフェにおいて、子育て中の女性等に対するカウンセリングやセミナーを実施するなどして就業を支援する。		
				②	高齢者の就業率は依然として全国平均と比べ低いことから、現在行っている、高齢者雇用の取組やシルバー人材センター事業を紹介するパネル展による普及啓発のほか、事業主をはじめ、広く道民全体の理解を深めるための広報活動の充実について、検討する。	障がいのある方の幅広い就業機会の確保に向けた取組を継続するほか、地域における高齢者の就業促進に向けては、従来の取組を継続するとともに、事業主をはじめ、広く道民全体の理解を深めるための広報活動の充実により、高齢者の雇用に係る一層の機運の醸成を図る。		
				③				
農政部	0601	鳥獣による農業被害防止対策の推進	やや遅れている	①	道内の野生鳥獣による農業被害額はR2年度は50億円、そのうち40.7億円がエゾシカによる被害で、発生が全道的に広がっている。現状では、捕獲数が捕獲目標の8割に留まっており、今後とも関係部局と連携を図るとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲活動や農地への侵入防止柵の整備など、地域における被害防止活動を支援していく。	・野生鳥獣による農林業被害を防止するため、引き続き、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、地域における計画的な被害防止のための取組を支援していく。		
				②				
				③				
農政部	0602	農業における脱炭素化の推進	順調	①	令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」で、農林漁業者に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する認定制度の創設等の措置が講じられたことから、新たな国の支援の仕組みも活用して、農業の脱炭素化を推進していく。	・振興局と連携した地域説明会の開催等により、農業における環境負荷低減事業活動等に関する認定農業者の増加を図るとともに、みどりの食料システム戦略推進交付金の積極的な活用を推進するなど、脱炭素化に取り組む農業者を支援する。 ・生産者交流会やネット販売講座、地域条件に即した技術指導、出前講座による消費者の理解醸成等により、クリーン農業や有機農業の取組拡大を推進する。 ・みどりの食料システム戦略を推進するため、食品政策課にみどりの食料システム戦略推進室を設置し体制を強化する。	新規:道産農産物等温室効果ガス削減加速化事業費	1
				②				
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
農政部	0603	安全・安心な食品づくりと愛 食運動の推進	概ね順調	①	市町村の食育推進計画策定については、各振興局を通じ市町村の状況を把握するとともに、作成手引き等の情報提供などにより作成が遅れている地域へは重点的に対応していく。また、国際水準GAPの認証農場数増加に向けて、引き続き指導員の育成や指導技術の向上による指導体制の充実・強化に努めていく。	・市町村の食育推進計画策定については、各振興局を通じ市町村の状況を把握するとともに、作成手引き等の情報提供などにより作成が遅れている地域へは重点的に対応していく。 ・持続可能な農業生産を進めるため、研修会の開催に伴う指導員の育成やモデル事例の取組を通じた指導技術の向上による指導体制の充実・強化、流通事業者向けセミナーの開催や認証取得費用の支援などにより、GAP認証を取得した農場数の増加を図る。		
				②				
				③				
農政部	0604	農業農村基盤整備における 防災・減災対策の推進	順調	①	引き続き、平時、災害時を問わず、いかなる事態においても安定した食料供給機能を維持するため、施設の適切な維持管理が図られるよう、個別施設計画の更新・新規策定対象施設の計画策定を計画的に実施。	・平時、災害時を問わず、いかなる事態においても安定した食料供給機能を維持できるよう、施設管理者に対して技術力向上に向けた研修を行うとともに、北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、確実に「個別施設計画」が策定・更新されるよう取組を進める。		
				②				
				③				
農政部	0605	高付加価値農業の推進	やや遅れ ている	①	道産食品輸出額減少の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に起因する主要輸出先である中国への輸出額減少と考えられることから、食の輸出拡大戦略推進本部にて連携し、海外現地企業の協力を得ながら、ブランド力を高める情報発信や、商談会を中心としたプロモーション、ECサイトを活用した販売支援を一層強化することにより、新規商流の確立を目指す。	・一層の輸出拡大を推進するため、実施手法の見直しや商談会を中心としたプロモーションを行うほか、現地企業との連携強化により効果的な取組を進め、新規商流の確立や既存商流の拡大を目指す。また、食の輸出拡大戦略推進本部構成員と連携して事業内容を広く周知するなど、効果的な事業推進に努める。		
				②				
				③				
農政部	0606	農業生産の振興	順調	①	農家戸数の減少や国際化の進展などに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減や原油・肥料・飼料価格の高騰で農業経営環境が厳しい中において、引き続き本道が食料供給地域としての役割を果たすよう、基本技術の徹底や生産性の向上・省力化、新たな品種や栽培技術の普及など、各品目の生産体制の強化に向けた取組を推進。特に厳しい状況にある酪農については、経営体質強化につながる取組を推進していく。	・農業経営環境が厳しい中であっても、引き続き本道が食料供給地域としての役割を果たすよう、各品目の生産性の向上・省力化、新たな品種や栽培技術の普及、基本技術の徹底など生産体制の強化に向けた取組を推進し、中でも輸入に大きく依存している小麦や大豆の増産を支援していく。また、特に厳しい状況にある酪農については、草地の植生改善による飼料生産の強化や乳牛の改良を進め、乳量の増加や飼料効率を改善し生産性の向上を図るなど、経営体質の強化に向けた取組を推進していく。	新規:経営体質強化に向け た牛群改良加速化事業	1
				②				
				③				
農政部	0607	農業農村整備の推進	順調	①	農家戸数の減少や経済のグローバル化の進展など、本道の農業農村を取り巻く情勢が大きく変化している中、農業の生産力・競争力の強化のため、農作業の効率化に向けた農地の大区画化や老朽化した農業水利施設の計画的な保全・更新などの農業農村整備を着実に推進するとともに、当初予算をはじめ必要な予算総額を確保するよう国に強く働きかけていく。	・本道農業の生産力・競争力の強化や、農村地域の強靱化、さらには農村の活性化を図るためには、国に対し、必要な予算の安定的な確保を強く求め、ほ場の大区画化や農地の排水改良、老朽化した農業水利施設の長寿命化など、農業農村整備を計画的かつ着実に推進する。		
				②				
				③				
農政部	0608	農業の担い手の育成・確保 と農業経営の総合的な体質 強化	概ね順調	①	新規就農者数の低迷は農家出身者の就農が低迷していることが一因と考えられるため、農家後継者をはじめ若者への就農意欲の喚起や新規参加者に向けた取組など新規就農の促進に一層取り組むとともに、新規就農者育成総合対策など国の支援施策を有効に活用し、就農の準備段階から就農後の経営安定までを総合的に支援する。	・施策目標の達成状況を踏まえ、北海道農業担い手育成センターや各市町村、普及センターなど関係機関・団体と連携し、北海道農業を担う多様な人材の確保・定着に向けた取組を一層進める。	拡充:地域農業と企業との 連携強化サポート事業(創 生交付金)、多様な雇用人 材受入推進事業(創生交付 金)、農福連携推進事業費	
				②	担い手への農地の集積・集約化を一層推進するため、令和4年5月に行われた法改正(人・農地プランを地域計画として法定化、農地の権利移動に係る計画は農地バンクが作成するバンク計画に統合)に対応した新たな農地施策の活用が図られるよう取組を進めることとしている。	・令和5年度から人・農地プランの法定化や農地の権利移動手法を農地バンク経由に統合・一体化する、改正農業経営基盤強化促進法等が施行となることに対応し、農地バンクの機能強化や市町村への権限委譲を進め、地域主体の仕組みを活かしながら、新たな農地施策を活用した農地の集積・集約化を推進する。	拡充:農業経営総合支援事 業(農地中間管理機構事 業)	
				③				
農政部	0609	農村活性化対策の推進	概ね順調	①	多面的機能支払の取組や農村ツーリズムの受入体制の整備を着実に推進する。ふれあいファームは平成9年度に登録を開始して以来、都市住民に農村の魅力を感じてもらい交流拠点としての役割を果たしてきた一方、離農や高齢化に加え、コロナ禍の影響などにより登録数が減少しており、ホームページや情報誌などによる継続した情報発信の取組等を通して、新規登録の確保と登録農家の支援に努める。	・新規組織の立ち上げや活動継続支援のため、市町村や関係団体と連携した説明会等を開催するなど、多面的機能支払の取組を着実に推進する。農村ツーリズムについては、コロナの影響により、旅行客の激減や感染への不安による受入事業者の意欲低下等を招いているため、コロナ以前の受入体制に回復できるよう、地域ぐるみでの受入体制づくりや人材育成支援を目的としたセミナー等の開催など、農村ツーリズムの取組を推進する。ふれあいファームについては、登録農場を維持していくため、道のホームページやSNS、情報誌を活用した情報発信などにより、広く道民に周知を行うとともに、活動に対する補助を行うことにより、登録農家の支援に向けた取組を推進していく。	新規:農業・農村コンセンサ ス形成総合推進事業費(農 村ツーリズム再生事業)	1
				②				
				③				
農政部	0610	海外への道産農畜産物の販 路拡大	遅れている	①	道産食品輸出額減少の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に起因する主要輸出先である中国への輸出額減少と考えられることから、食の輸出拡大戦略推進本部にて連携し、海外現地企業の協力を得ながら、北海道のブランド力を高める情報発信や、商談会を中心としたプロモーション、ECサイトを活用した販売支援を一層強化することにより、新規商流の確立を目指す。	・一層の輸出拡大を推進するため、実施手法の見直しや商談会を中心としたプロモーションを行うほか、現地企業との連携強化により効果的な取組を進め、新規商流の確立や既存商流の拡大を目指す。また、食の輸出拡大戦略推進本部構成員と連携して事業内容を広く周知するなど、効果的な事業推進に努める。		
				②				
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数	
水産 林務部	0701	豊かな森づくりの推進	概ね順調	①	豊かな森づくりを推進するため、森林整備を実施する市町村の体制強化が重要であることから、市町村の体制強化及び市町村が行う森林整備等に対して支援を行う。	市町村職員を対象とした研修の実施など市町村の体制強化や、森林整備等の業務遂行のためのクラウドシステムの整備・提供により、市町村が行う森林整備の支援を行う。	新規:森林由来クレジット創出促進事業費	1	
				②	近年、道産木材需要が増加傾向にあることを踏まえ、道有林においては、地域の多様な木材需要に対応し、資源や技術力を活用した地域貢献を図ることが重要であることから、道有林基本計画に基づき計画的な森林整備・管理を進め、適切な森林施策を通じて産出される木材を安定的に供給する。	道産木材の需要拡大や林業事業者による計画的な雇用の確保及び設備投資を図るため、木材の高付加価値化に取り組む素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し原木の安定供給に取り組むほか、建築用材や家具材、森林認証材など地域の多様な木材需要に応じた原木の安定供給に取り組むなど、引き続き、道有林基本計画に基づき、適切な森林施策を通じて産出される木材の安定供給に努める。			
				③	豊かな森づくりを推進するため、山地災害の未然防止に向けて、計画的な治山施設の設置や保安林の整備による事前防災・減災対策を推進する。	山地災害の未然防止に向けて、荒廃状況や保全対象を考慮した優先度の設定と地域の合意形成を図りながら、効率的かつ効果的な治山施設整備や保安林整備に取り組むとともに、山地災害危険地区の周知など、事前防災・減災対策を推進する。			
水産 林務部	0702	海獣類の個体数に配慮した 漁業被害対策の推進	遅れている	①	漁業生産額の低迷は、トドの来遊による影響も一つの要因として考えられることから、引き続き、トド来遊実態の把握に務め、絶滅回避との両立を目指しつつ、採捕枠に基づく確実な採捕の実施を図り、漁業被害の軽減に取り組む。	トドの来遊実態や漁業被害の把握に務めるほか、国と連携したトド管理のもと、駆除などの被害対策の確実かつ円滑な推進により、漁業被害の軽減が図られるよう取り組む。			
				②	道内に生息する外来魚は魚食性が強く、在来種の資源量や生態系に与える影響が懸念されることから、外来魚の駆除及び拡散防止に向け、地元関係者による駆除・調査・拡散防止等の指導を行う。	外来魚の駆除及び拡散防止に向け、地元関係者による駆除・調査・拡散防止等の指導を行う。			
				③					
水産 林務部	0703	森林吸収源対策の推進	概ね順調	①	森林吸収源対策を着実に進めるため、森林整備を実施する市町村の体制強化が重要であることから、市町村の体制強化及び市町村が行う森林整備等に対して支援を行う。	市町村職員を対象とした研修の実施など市町村の体制強化や、森林整備等の業務遂行のためのクラウドシステムの整備・提供により、市町村が行う森林整備の支援を行う。	新規:ほっかいどう企業の森林づくり推進事業費 新規:森林由来クレジット創出促進事業費	4	
				②	林業・木材産業が成長産業として健全に発展し競争力を強化するため、道産木材の需要創出・拡大が重要であることから、道産木材の需要創出・拡大に向け木材利用及び木材産業の体制整備を進める事業に取り組む。	林業・木材産業が成長産業として健全に発展するため、展示会出展などによる道産木材の利用の促進や、加工・流通体制の整備などによる木材産業の競争力の強化に対して支援を行う。			新規:スマート林業実装推進事業費 新規:道産建築材活用促進事業
				③	森林吸収源対策を着実に進めるため、効率的な木材の生産・供給や伐採後の着実な植林を実現することが重要であることから、間伐材の安定供給の確保等に必要な路網整備、伐倒・搬出、主伐・再造林・保育の推進について支援する。	森林吸収源対策を着実に進めるため、木材の生産や森林整備に必要な路網の整備を進めるとともに、伐採後の着実な植林などの実施について支援する。			
水産 林務部	0704	安全・安心な水産物の供給	遅れている	①	安全な出荷体制の確保には、定期的な海域の監視、加工場における有毒部位の除去などの適切な取扱及び産地市場の衛生管理が重要であることから、貝毒検査や加工場の巡回指導及び産地市場の点検の実施により、安全・安心な出荷体制の確保を図る。	貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。			
				②	諸外国においては、道産水産物輸入時の放射性物質検査証明書の添付など規制措置を講じられており、安全性への懸念が十分に払拭されていないことから、水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く道産水産物の安全性の情報発信を行う。	水産物及び海水の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く国内外に情報発信し、道産水産物の安全性についてPRする。			

所産部局名	施策番号	施策名	総合判定	対応方針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・拡充)	R5新規事業数
水産林務部	0705	道産水産物の安全な流通体制の確保	遅れている	①	安全な出荷体制の確保には、定期的な海域の監視、加工場における有毒部位の除去などの適切な取扱及び産地市場の衛生管理が重要であることから、貝毒検査や加工場の巡回指導及び産地市場の点検の実施により、安全・安心な出荷体制の確保を図る。	貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。		
				②	諸外国においては、道産水産物輸入時の放射性物質検査証明書の添付など規制措置を講じられており、安全性への懸念が十分に払拭されていないことから、水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く道産水産物の安全性の情報発信を行う。	水産物及び海水の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く国内外に情報発信し、道産水産物の安全性についてPRする。		
水産林務部	0706	栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	概ね順調	①	水産業の振興には水産資源の維持増大が必要であることから、TAC管理等の強化による適切な資源管理や秋サケ資源の早期回復に向けた対策に取り組む。	TAC管理等の強化による水産資源の持続的利用を目指すとともに、秋サケについては、DHA含有餌料の給餌により遊泳力を強化した稚魚の放流や、健苗生産に必要な施設の改修への支援等により資源の早期回復を図る。	拡充:新たな養殖業推進事業費	1
				②	漁村の活力向上には漁港漁村の防災力強化対策が重要であることから、北海道強靱化計画(R4.6修正)に基づき、災害発生時における水産物の安定供給体制を確保するため、耐震岸壁等の防災・減災に資する施設整備に取り組む。	水産物の安定供給に向け、流通拠点漁港におけるBCP策定は完成しており、引き続き耐震岸壁の整備を進める。		
				③	「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、全国の13%を占める海岸線の延長を有する本道の優位性を活かし、CO2吸収源として注目される「ブルーカーボン」の造成等に向け取り組む。	ゼロカーボン北海道への貢献を目指すとともに、藻場等の保全や整備によって魚類等の育成の場を創出するなど、環境と調和した水産業の構築を目指すため、新たな吸収源として期待されるブルーカーボンに関する取組を推進する。	拡充:漁業系廃棄物リサイクル促進事業 新規:北海道ブルーカーボン推進事業費	
水産林務部	0707	海獣等による漁業被害対策の推進	遅れている	①	漁業生産額の低迷は、トドの来遊による影響も一つの要因として考えられることから、引き続き、トド来遊実態の把握に務め、絶滅回避との両立を目指しつつ、採捕枠に基づく確実な採捕の実施を図り、漁業被害の軽減に取り組む。	トドの来遊実態や漁業被害の把握に務めるほか、国と連携したトド管理のもと、駆除などの被害対策の確実かつ円滑な推進により、漁業被害の軽減が図られるよう取り組む。		
				②				
				③				
水産林務部	0708	水産業の担い手対策の推進	遅れている	①	新規就業者の確保にあたり、誰にでも漁業が職業選択の一つとなり得ることをPRするために、就業機会の提供、就業内容の説明や漁業の魅力伝える情報発信等の現行の取組を継続する一方、就業者が漁業へ定着するため、漁協や市町村が主体的に行う住宅支援や収入面での不安を解消する取組など、各地域における受入体制の充実・強化を促進する。	道立漁業研修所における漁業者等のニーズを踏まえた研修の充実、関係機関と連携し、漁業体験や研修修了後の就業先の確保等の取組を進め、新規漁業就業者の育成・確保及び受入体制の構築を図る。		
				②				
				③				
水産林務部	0709	森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興	概ね順調	①	林業・木材産業が成長産業として健全に発展し競争力を強化するため、道産木材の需要創出・拡大が重要であることから、道産木材の需要創出・拡大に向け木材利用及び木材産業の体制整備を進める事業に取り組む。	森林資源の循環利用を着実に進めるため、新たな需要の創出などによる道産木材の利用の促進や、加工・流通体制の整備などによる木材産業の競争力の強化に対して支援を行う。	新規:ほっかいどう企業の森林づくり推進事業費 新規:スマート林業実装推進事業費 新規:道産建築材活用促進事業	4
				②	森林資源の循環利用を着実に進めるため、森林整備を実施する市町村の体制強化が重要であることから、市町村の体制強化及び市町村が行う森林整備等に対して支援を行う。	市町村職員を対象とした研修の実施など市町村の体制強化や、森林整備等の業務遂行のためのクラウドシステムの整備・提供により、市町村が行う森林整備の支援を行う。	新規:森林由来クレジット創出促進事業費	
				③	森林資源の循環利用を着実に進めるためには、効率的な木材の生産・供給や伐採後の着実な植林を実現することが重要であることから、間伐材の安定供給の確保等に必要路網整備、伐倒・搬出、主伐・再造林・保育の推進について支援する。	森林資源の循環利用を着実に進めるため、木材の生産や森林整備に必要な路網の整備を進めるとともに、伐採後の着実な植林などの実施について支援する。		
水産林務部	0710	林業の担い手対策の推進	概ね順調	①	全道で人口減少と高齢化が進む中、森林資源の循環利用を着実に進めていく上で、北森カレッジにおける即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根ざした人材育成が重要であり、令和5年度の北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、PRキャラバンや高校・大学等への訪問、道外での入学試験などを実施。インターンシップや進路相談等による生徒の業種適性の把握等関係団体と連携した取組により生徒の就業先を確保。	北森カレッジでは、即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根ざした人材育成が重要。北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、高校・大学等への訪問やオープンキャンパスの開催などの広報活動を強化するとともに、PDCAサイクルやフィンランドとの連携による教育プログラムの充実を図るほか、インターンシップや進路相談等による生徒の就業分野の選択や適性の見極めに加え、関係団体と連携した取組の強化により生徒の就職先を確保する。		
				②	全道で人口減少と高齢化が進む中、森林資源の循環利用を着実に進めていく上で、道内外から広く、森林づくりを担う人材を確保することが必要であり、地域ネットワークでの取組や、道内外に向けた林業の魅力発信などにより、新規就業者の確保を促進するとともに、就業希望者等に対する研修の実施や、就業にあたっての経済的負担の軽減により、新規参加者を支援する。	全道で人口減少と高齢化が進む中、森林資源の循環利用を着実に進めていく上で、道内外から広く、森林づくりを担う人材を確保することが必要であることから、地域協議会による道内外への林業の魅力発信などの取組を進めるとともに、若手林業従事者のネットワークの強化等による定着促進、支援センターと連携した体系的で段階的な研修の実施等による林業従事者の育成を図るなど、新規就業者の確保や育成・定着を促進する。		
水産林務部	0711	道産水産物の国内競争力の強化	概ね順調	①	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種(マイワシ、ブリ、ニシン等)を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対するPRや販売促進などに取り組む、消費の拡大を図る。	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加しているマイワシ、ブリ、ニシン等を新たな資源として有効に活用するため、フェアの開催といったPR等を行い消費の拡大を図る。	新規:道産水産物需要拡大事業	1
				②	道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。	道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入やPR活動といった販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。		
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
水産 林務部	0712	道産水産物の国際競争力の 強化	遅れている	①	輸出目標額の達成に向けて、海外事業を行う生産者団体への支援や現地商談会の実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。	輸出目標額の達成に向けて、現地量販店での道産水産物フェアの実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。	新規:道産水産物需要拡大 事業	1
				②	EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、HACCP普及推進講習、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により輸出の促進を図る。	EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により輸出の促進を図る。		
				③	国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。	国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、民間業界団体と連携して現地でPR等を実施するなど必要な措置を講じる。		
建設部	0801	子育てに配慮した公営住宅 の整備促進	順調	①	子育て支援に配慮した公営住宅の整備を進めるため、道営住宅の集会所を活用して市が子育て支援事業を実施するなど、市町村と連携して取組を進める。	子育て支援住戸数及び子育て支援事業の内容について、道営住宅の整備を計画している町と協議する。		
				②				
				③				
建設部	0802	高齢者や障がいのある方々 などが安心して暮らせる住ま いづくりの推進	概ね順調	①	サービス付き高齢者向け住宅について供給が少ない地域への立地促進へニーズの把握などを行うほか、物件を所有する大家や不動産オーナーへ住宅セーフティネット制度の周知を行うなど高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進を行う。	サービス付き高齢者向け住宅について供給が少ない地域への立地促進へニーズの把握などを行うほか、物件を所有する大家や不動産オーナーへ住宅セーフティネット制度の周知を行うなど高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進を行う。		
				②				
				③				

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数	
建設部	0803	大規模自然災害対策の推進 (治水対策)	概ね順調	①	生態系や景観などに配慮しながら、河道の掘削、築堤、放水路・遊水地の整備や、既設ダムを有効活用したダム再生などを推進する。	大規模な自然災害に対応するため、河岸や河畔林を極力保全し、河道の連続性を確保するなど、生態系や景観に配慮しながら、河道掘削・堤防整備などの河川整備や、既設ダムを有効活用したダム再生を推進する。			
				②					
				③					
建設部	0804	住宅の脱炭素化の促進	概ね順調	①	引き続き、高い省エネルギー性能と耐震性能等の基準を満たす北方型住宅の普及推進や積雪寒冷な北海道の気候風土に適したZEHモデルの検討・普及、既存住宅の省エネルギー改修の促進を図る。	ゼロカーボン北海道の実現に向けた省エネ住宅の取得・改修等や集会場等の省エネ改修等への支援を市町村と連携して実施するとともに、高い省エネルギー性能と耐震性能等の基準を満たす北方型住宅や既存住宅の省エネルギー改修の普及促進を図るほか、再生可能エネルギーや道産木材など脱炭素化に資する対策を取り入れた「北方型住宅ゼロ」を展開する。	新規： 住まいのゼロカーボン化推進事業	1	
				②					
				③					
建設部	0805	都市緑化の推進	判定不可	①	都市緑化の推進については、成果指標の設定はなじまないものの、道の特定分野別計画である「北海道みどりの基本方針」に位置づけられており重要な施策と考えているので、引き続き施設の整備、改築・更新に当たり、必要に応じて緑化に関する取組を推進する。	都市公園の整備・維持管理・更新に伴う緑化の推進、都市公園に係る市町村への指導・監督を行う。			
				②					
				③					
建設部	0806	大規模自然災害対策の推進	概ね順調	①	国からの社会資本整備総合交付金や国の個別補助制度を活用し、引き続き防災対策を推進する。また、必要な予算の確保に向けて要望活動などの取組を推進する。	河川や砂防関係施設、海岸保全施設の整備や緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強など、公共土木施設の総合的な防災・減災対策を推進する。また、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。			
				②					
				③					
建設部	0807	住宅・建築物の耐震化の促進	概ね順調	①	住宅・建築物の更なる耐震化の促進に向け、耐震セミナーの継続実施や公表している民間大規模建築物の補強設計及び耐震改修工事について、予定どおり実施できるよう関係市町と連携し実施していく。	住宅・建築物の更なる耐震化の促進に向け、各振興局所在地等での耐震セミナー、民間大規模建築物の所有者に対する補強設計及び耐震改修工事の着手への働きかけを実施する。			
				②					
				③					
建設部	0808	建設産業支援の取組促進	やや遅れている	①	新規高等学校卒業者の就職内定数の増加など若年就職者の確保に向け、建設企業の経営力の強化や就業環境の改善等が必要であり、ICT活用による生産性の向上、建設企業の経営等に関する相談や情報提供のほか、発注者として適切な労務単価や資材単価等の改定などを行う。	建設企業における経営力の強化や就業環境の改善などの取組を促進するため、建設企業のニーズを取り入れた特別講座で情報提供を行い、また経営等に関する専門相談を実施し、建設企業を支援する。 建設業団体等に向けた取組のほか、工業系高校生等を対象としたICT体験講習会や、就職に向けての対策として若手建設産業就業者との意見交換会、子供から大人まで幅広い世代を対象とした建設技術の疑似体験イベントなどを実施し、建設産業の魅力など発信する。 また、発注者として適切な労務単価や資材単価等の改定などを実施する。			
				②	建設企業の担い手確保・育成に向けて、建設産業の役割や魅力などを発信するため、国や関係団体等と連携して取組を推進する。				「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」を通じて、国や関係団体等との情報共有や建設産業の魅力発信などにおいて連携強化を図り、担い手対策への取組を推進する。
				③	建設企業の経営力・技術力の強化や担い手の確保・育成に努めている建設産業団体を支援しながら、建設産業の振興を図る。				
建設部	0809	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	やや遅れている	①	まちなか居住として位置づける公営住宅の整備を進めるため、郊外の公営住宅需要の把握やまちなかの空き地情報の共有など、引き続き市町村と連携して取組を進める。	まちなかの空き地情報について、市町村と情報共有を図るとともに、まちなかへの公営住宅の整備について市町村と協議する。			
				②					
				③					

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数	
建設部	0810	公共土木施設の整備・維持 管理・更新の推進	概ね順調	①	予防保全を行うことにより、事後保全の場合と比べてコスト縮減効果があることを踏まえ、国の個別補助制度を活用し、引き続き橋梁の修繕等を推進する。また、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。	橋梁の修繕等について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。			
				②					
				③					
建設部	0811	都市施設の整備・維持管理・ 更新の推進	順調	①	老朽更新対象施設は増え続けており、適切な施設管理及び計画的な更新対策を実施する。また、そのために必要な財源確保に向けて国への事業要望を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画やストックマネジメント計画を策定する市町への指導・助言を行う。 ・都市施設に係る社会資本総合整備計画の策定及び推進管理を行う。 ・長寿命化計画に基づく都市公園施設の改築更新やバリアフリー化及び耐震化を推進する。 ・長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づく適切な施設管理及び計画的な更新対策の実施。 ・道立都市公園の計画、整備、維持管理業務及び事業実施に関わる地元自治体との各種調整を行う。 ・必要な財源確保に向けて国へ事業要望を実施する。 			
				②					
				③					
建設部	0812	安全・安心な道路網の充実	概ね順調	①	予防保全を行うことにより、事後保全の場合と比べてコスト縮減効果があることを踏まえ、国の個別補助制度を活用し、引き続き橋梁の修繕等を推進する。また、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。	橋梁の修繕等について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。			
				②					
				③					
企業局	1001	工業用水の安定供給による 企業立地環境の整備	順調	①	外部有識者で構成された「経営懇談会」の意見や提案も踏まえ、各種イベントへの出席や受水企業との意見交換及び定期的な訪問等を実施し、需要拡大に向けて取り組みを推進するとともに、SNSやダムカードを活用した情報発信にも努める。	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者で構成する「経営懇談会」の意見や提案も踏まえ、立地が進展している再生可能エネルギー関連企業等に需要開拓のターゲットを重点化し、企業の多様なニーズに対応するきめ細かな営業活動を進めるとともに、ダムカード・工水カードを活用した広報・PRにも努める。 			
				②	耐震診断の結果を踏まえ、重要性や劣化度合いなどから優先度を設定し、費用の平準化を図りながら計画的にダム放流施設の耐震補強や耐震性を有する配水管への更新等を実施する。				想定される最大規模の地震により施設の健全化が低下する恐れのある幌別ダムの放流設備等の耐震改修、耐用年数超過した耐震性のない配水管の耐震改修を実施する。
				③					

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
企業局	1002	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	順調	①	電力の安定供給のため、令和3年度から実施している岩尾内発電所改修事業において、令和6年度から予定している工事着工に向け、着実に事業を推進するとともに、一般会計への繰り出しを通じて再生可能エネルギーの導入の加速化に寄与するなど、北海道企業局経営戦略の着実な推進を図る。	主要機器の劣化が進行している岩尾内発電所の改修工事に向け、令和5年度は設計積算業務や関係機関との協議などを進め、電力の安定供給に努めるとともに、地域のエネルギー地産地消の取組支援などを行うため、一般会計への繰り出しを通じて再生可能エネルギー導入の加速化に寄与するなど、北海道企業局経営戦略の着実な推進を図る。		
				②				
				③				
教育庁	1101	生活安全・交通安全に関する教育	概ね順調	①	児童生徒が被害に遭う事件・事故の発生が後を絶たないことを踏まえ、今後とも、安全教育モデルや安全教育実践事例の普及を推進するなど、学校における安全教育の充実及び地域ぐるみで児童生徒の安全を守る体制整備が推進されるよう対応する。	児童生徒が事故や犯罪等に巻き込まれる事案が後を絶たないことから、児童生徒が自ら危険を予測して回避するための知識や行動を身に付けさせるなど危機対応能力、規範意識等を育成するほか、安全教育モデルや安全教育実践事例の普及、地域で児童生徒の安全を守る体制を整備するなど、防犯教育・交通安全教育の充実に取り組む。		
教育庁	1102	災害安全に関する教育	やや遅れている	①	R2の実績による評価であり、感染症の影響による数値の低迷が考えられるが、本道においても大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が予想されることから、「1日防災学校」や「高校生防災サミット」を推進し、事業の成果を普及啓発するなどの対応をする。	大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害はいつ発生してもおかしくないことから、地域等関係機関と連携した「1日防災学校」や高校生が主体的に防災・減災について考え、意識を高める「高校生防災サミット」を推進するなど、引き続き防災教育の推進に取り組む。	新規:高校生等防災教育推進事業費	1
教育庁	1103	安全・安心な学校施設づくり	概ね順調	①	耐震化率はR2が97.3%、R4が98.7%と上昇しているが、統廃合の検討に時間を要することや市町村の財政状況などの理由により耐震対策の進捗が遅れている市町村があることから、耐震対策促進に向けた関係市町村への情報提供や要請を行う。	地震防災対策特措法による国庫補助率の嵩上げが令和7年度まで延長となったことから、耐震対策促進に向けた関係市町村への情報提供や要請を行う。 また、国に対して公立学校の耐震化対策に関する支援内容の充実と地方負担の軽減する財政措置を引き続き要望していく。		
教育庁	1104	確かな学力を育む教育の推進	概ね順調	①	道教委主催の各教科等教育課程研究協議会や授業研究セミナー等において、探究的な学びの推進や「指導と評価の一体化」に係る協議等を通して、教員が主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善についての理解を深めるなど、教員の教科指導力の向上を図る。	道教委主催の授業研究セミナー等において、大学等と連携しながら学習指導案の検討や研究授業、研究協議を行うほか、全ての道立高校の全ての教科を対象とした各教科等教育課程研究協議会において、探究的な学びの推進や「指導と評価の一体化」に係る協議等を通して、教員が主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善についての理解を深めるなど、教員の教科指導力の向上を図る。	新規:学力向上推進事業費	2
				②	高校においてCSの導入が進むよう、設置の基本方針の改正を行うとともに、新たに取組のモデル事例を示し、引き続き学校評議員の活用やCS導入を進めていく。	改正した基本方針に基づき、高校における地域(コミュニティ)を、学校の教育目標や取り組みたい内容に関わる地域とするなど柔軟に捉え、都市部の高校へのCSの導入を進める。		
				③	働き方改革手引の活用促進、好事例の収集及び発信、学校への調査業務の見直し、教頭支援の取組、学校管理職へのマネジメント研修の実施、教員業務支援員の配置などに取り組み、改善を図っていく。	引き続き、従来の取組を進めていくとともに、スクールロイヤーの活用促進や学校業務の削減に繋げるため庁内業務(事業や事務手続)のスクラップ・アンド・ビルドに着手するなど、働き方改革を更に推進していく。	拡充:スクール・サポート・スタッフ配置事業 新規:部活動の地域移行支援事業	
教育庁	1105	ICT活用教育の推進	やや遅れている	①	各学校においてICTの活用に関する校内研修を円滑に実施することができるよう、引き続きICT活用ポータルサイト等を活用して、短時間で効率よく研修ができるオンライン研修動画や校内研修を企画する際の参考となる研修プラン等を発信し、全ての教員のICT活用指導力の向上に向けて学校への支援を強化する。	1人1台端末の日常的な活用を進めるとともに、教科の学びを深め、学びの本質に迫るためのICT活用を促進するため、学校における課題を把握し、ニーズに合った研修コンテンツの提供や指導助言などにより、教員のICT活用指導力を高める支援の充実を図る。	新規:GIGAスクール運営支援センター機能強化事業費	1
				②	今後も在庫不足などで、年度当初に1人1台端末の環境が整わない事態が想定されることから、会議等あらゆる機会を通して、端末購入に向けた準備を早期に進めるよう学校に指導助言を行う。	1人1台端末の購入についても学校間で効果的に情報共有できるよう、道立学校ICT活用情報交換グループの掲示板機能の積極的な活用を促進する。		
教育庁	1106	心身の健やかな成長を促す教育の推進	概ね順調	①	各学校がより効果的・効率的な取組を充実させていく必要があることから、成果を上げている学校の分析的・計画的・組織的な取組や、中学校区内の小・中学校が連携を図った効果的な取組などの好事例を引き続き実践資料集などで普及啓発しながら、体育科・保健体育科の授業改善や各学校の授業以外の体力向上に向けた組織的な取組を推進していく。	各学校における体力向上に向けた効果的・効率的な取組を一層促進するため、研修や指導主事の学校訪問等において、成果を上げている学校の実践事例集や、授業実践動画等の一層の活用を促すと共に、多くの児童生徒が「できた、わかった」を実感することができる授業の一層の実現に向け、有識者と連携しながら、教員の体育・保健体育授業の指導力向上のための研修を継続的に実施する。 また、児童生徒の運動習慣のさらなる定着に向け、本道の小・中学生の体力・運動能力及び運動習慣の現状や課題を踏まえ、「どさん子元気アップチャレンジ」のより一層の充実を図る。	新規:生きる力を支える体力向上推進事業費 新規:学校保健等研修費(保健教育推進研究協議会費)	2
教育庁	1107	幼児教育・子育て支援の充実	順調	①	幼児期に遊びを通して育まれてきた資質能力を小学校以降の学びに円滑に接続するためには、幼小連携・接続の取組が必要であることから、スタートカリキュラム編成の好事例や幼小接続に関するオンデマンド教材などを各種研修等で活用し、取組を推進する必要がある。 ※R1(81.7%)→R2(81.3%)の減少は、コロナ禍により対面の意見交換が減少したことが要因。 今後は、ICTを活用したオンラインによる引継等により、100%の実施を目指す。	幼小連携・接続についての理解促進を図るため、市町村の行政職員や小学校の教員等を対象とした「幼小連携・接続担当者研修」の実施や、保育者を対象とした各種研修において幼小連携・接続に関する講座を設定するなど、引き続き、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組を推進する。	拡充:幼児教育推進事業費	1

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
教育庁	1108	特別支援教育の推進	概ね順調	①	特別支援教育に関する研修の受講者は、R2が69.4%、R3が71.6%とコロナ禍における研修機会の減少が影響しているが、オンライン研修の拡充及び教育局との連携による積極的な受講の呼びかけにより、研修受講率の向上を図る。	オンライン研修の開催や道立特別支援教育センター、教育局等との連携により、研修機会の拡充を図るとともに、障がいの状態に応じた自立活動の指導に関する研修内容の充実等に取り組む。		
				②	コロナ禍によりサポート企業登録数の増加がR2は204社、R3は209社と鈍化しているが、従来から実施している知事部局との連携による企業への連携協力依頼に加え、オンラインによる現場実習の成果の公表等により、障がい者就労を行う職域の拡大を図る。	サポート企業や知事部局との連携による企業への呼び掛けのほか、テレワークによる現場実習など、産業構造の変化に対応した職業教育の充実により、障がいのある児童生徒の職域の一層の拡大を図る。		
教育庁	1109	キャリア教育の推進	概ね順調	①	就業後3年以内に離職する割合が全国と比べて高い状況にあることから、学校と社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の育成に取り組む。	社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、生徒一人一人のキャリア形成を育むため、チャレンジ精神、創造性や探究心などの起業家精神の涵養につながるキャリア教育の推進に取り組む。	新規:北海道立学校教育活動応援事業費	
				②	研究指定事業を通し、先端技術等の理解が深まった生徒が増加していることから、引き続き、産業界と連携・協働して先端技術の習得を図る職業教育の推進に取り組む。	地域の持続的な成長を支える職業人を育成するため、技術革新の進展やデジタルトランスフォーメーションを見据えた、高性能ICT端末等を含む最先端のデジタル化に対応した産業教育装置の活用を促進するとともに、包括連携協定を活用するなどして、各種事業等の充実に取り組む。		1
教育庁	1110	生涯学習の推進	やや遅れている	①	指導者の育成・養成のための研修事業の体系化について、社会教育主事講習を主催講座のベースとして、社会教育主事講習受講後のスキルアップまで見据えるという視点を盛り込みながら、社会教育主事等の資質向上に向けた研修の充実を図る。	社会教育主事講習のオンラインを活用した取組を引き続き推進しながら、社会教育主事講習のフォローアップ研修として「社会教育スキルアップ研修会」を開催する。また、「社会教育セミナー(6月開催)」で生涯学習を推進する上での課題や解決方策に係る研究テーマの理解を図った上で、各地域で実践した内容を「地域生涯学習活動実践交流セミナー(2月開催)」において発表、研究協議する年間を通じた研修事業の体系化を図り、社会教育人材の質的向上を進める研修の充実を図る。		
				②	道民の学びの機会充実のため、既存の道民カレッジ事業について、現代的課題を踏まえた道民ニーズの把握、分析に基づいて講座等を設定するなど、学習機会の提供の在り方を検討する。	広域な本道の地域構造を踏まえ、オンラインを活用した学習機会の提供を推進するとともに、国の補助事業を活用したデジタルリテラシー向上に向けた講座を提供するなど、引き続き現代的な課題を取り上げた講座を実施して、道民の学習機会の充実を図る。		

所管 部局名	施策 番号	施策名	総合判定	対応方 針番号	対応方針	R5施策の方向性	関連する事務事業(新規・ 拡充)	R5新規事業数
教育庁	1111	国際理解教育の充実	概ね順調	①	CEFR A2以上の生徒割合50%の達成など、生徒の英語力の向上に向けては、教員に対して学習指導要領の趣旨の徹底を図るとともに、パフォーマンステスト等の学習評価の充実を図るなどの取組が必要と考えられることから、道教委主催の各教科等教育課程研究協議会や授業研究セミナー等を通して、教員の教科指導力の向上を図る。	生徒の英語力の向上に向けては、教員に対して学習指導要領の趣旨の徹底を図るとともに、パフォーマンステスト等の学習評価の充実を図るなどの取組が必要と考えられる。 このことから、道教委主催の各教科等教育課程研究協議会や授業研究セミナー等を通して、教員の教科指導力の向上を図るとともに、生徒の英語力を適切に評価するためのパフォーマンステストの開発及び参考資料の作成を通して、学習評価の充実を図る。	拡充:北海道立学校ふるさと応援事業費	
				②				
				③				
教育庁	1112	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	概ね順調	①	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、教職員を対象とした研修の実施、道教委指導主事・スクールカウンセラー・外部専門家(弁護士や学識経験者等)で編成する「緊急支援チーム」の学校への派遣など、生徒指導・教育相談体制の一層の充実に取り組む。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の充実を図るほか、不登校児童生徒へのオンラインでのカウンセリングや、「緊急支援チーム」の派遣等の体制整備を進めると共に、「北海道いじめ問題等対策連絡協議会」での協議を踏まえながら、学校・地域・関係機関の連携を深め、生徒指導・教育相談体制の一層の充実に取り組む。	拡充:いじめ等対策総合推進事業費	
				②	アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習や北方領土に関する学習における施設や人材、動画教材等の活用促進に向けて、ふるさと教育・観光教育等実践事例交流会での説明及び情報提供や、実践事例のWeb掲載による普及啓発、学校教育指導訪問等における指導助言など、ふるさと教育の一層の充実に取り組む。	北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇り、社会性のより一層の向上を図るため、施設や人材、動画教材等を活用したふるさと教育の優れた実践事例を取りまとめ、Webページに掲載し、普及啓発するとともに、学校教育指導訪問において、指導助言する。		
教育庁	1113	芸術文化活動の推進	概ね順調	①	道立美術館等の利用促進を図るため、道立美術館と道内の公・私立美術館との連携による施設・所蔵作品相互紹介、PR活動や各種イベントの協働、道立美術館等の展覧会等を紹介する動画配信の取組推進(動画コンテンツの充実)	「アートギャラリー北海道」における取組として、連携館の紹介を引き続き実施するとともに、「アートギャラリー北海道月間」を設定し、集中的なPRを行う。 また、「北海道リモート・ミュージアム」によるオンライン上での作品鑑賞についても積極的に実施していく。		
警察本部	2101	治安対策・交通安全対策の推進	順調	①	特殊詐欺の被害は、道内全域で高齢者を中心として被害が後を絶たず、深刻な状況が続いているほか、サイバー空間における脅威も極めて深刻な情勢にあることから、被害の未然防止と対処能力の向上に努めるとともに、関係機関等と緊密に連携した取組を一層強力に推進する。	特殊詐欺被害防止に向けて、防犯指導・広報啓発の推進による地域住民の抵抗力の強化を図っていくほか、関係機関等と連携し、水際対策を一層推進していく。 また、サイバーセキュリティ意識の向上に向けて、自治体や関係機関等と連携し、情報発信をはじめとした被害防止対策を一層推進していく。	新規:道交法改正に伴うシステム改修経費	1
				②	重要犯罪の検挙率は高い水準で推移しており、今後も継続して早期検挙により被害の拡大を防止し、道民の不安感を解消するため、重要犯罪等に係る捜査の強化を図る。	重要犯罪等に係る捜査の強化を図るため、現場指掌紋やDNA型鑑定資料等の客観証拠の収集を重視した初動捜査を徹底するとともに、携帯電話や防犯カメラ画像の解析など、科学技術を活用した捜査を一層推進していく。		
				③	関係機関・団体と連携した高齢者事故防止対策、交通事故の実態に即した交通指導取締り及び見せる警戒活動を引き続き徹底する。特に飲酒運転については、行動分析や地域の実態を分析した上で、重点的に取締りを推進する。また、安全で円滑な道路交通環境実現のため、交通規制の見直しや交通安全施設の適正な維持・管理を推進する。	交通事故情勢を踏まえて、子供と高齢者の交通事故防止対策や自転車、二輪車の交通事故防止対策、飲酒運転根絶のための取組を効果的・効率的に推進するとともに、効果的な交通指導取締り及び見せる警戒活動を一層推進していく。 また、安全で円滑な道路交通環境の実現のため、交通実態の変化等に即した交通規制の見直し、交通安全施設の適正な維持管理を一層推進していく。		
警察本部	2102	防災危機管理対策の推進	順調	①	平時の備えと有事の即応に万全を期する体制を構築し、管内の災害危険箇所の再点検を行うとともに、平素から自治体や消防等防災関係機関との連携を密にし、合同防災訓練を実施するなど、防災危機管理対策の徹底を図る。	災害危険箇所等の実態把握を進めるとともに、大規模災害を想定した災害警備本部運営訓練や関係機関と連携した救出救助訓練を実施するほか、自治体等と合同の住民参加型避難訓練を実施するなど、危機管理対策の強化と初動態勢を迅速に確立する取組を継続していく。	新規:災害時オペレーションシステム整備費	1
				②				
				③				